

壱岐市行財政改革実施計画
(令和 2 年度改定版)

令和 5 年度分点検表



壱岐市行政改革推進委員会

令和5年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	推進 施策 No.	推進 重点 事項 No.	項 目 名	ページ	達成 状況	担 当 課	関係部署
1	1	(1)	壱岐市総合計画の推進	1	△	政策企画課	全部署
2	1	(1)	政策評価の推進	3	○	政策企画課	全部署
3	1	(1)	行政情報の一元化及びITを活用した情報発信	5	△	総務課	関係部署
4	1	(1)	敬老事業の見直し	7	○	市民福祉課	
5	1	(1)	老人ホームの運営手法改善	9	○	市民福祉課	
6	1	(1)	生活保護適正化の推進	11	○	保護課	
7	1	(1)	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	13	△	建設課	関係部署
8	1	(1)	保育所の適正配置	15	△	いきいろ子ども未来課	教育総務課
9	1	(1)	幼稚園の適正配置	17	△	教育総務課	いきいろ子ども未来課
10	1	(1)	基幹系システムの効率化	19	○	情報管理課	全部署
11	1	(2)	庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入	21	○	情報管理課	全部署
12	1	(2)	ペーパーレス化・電子決裁の推進	23	△	総務課	全部署
13	1	(2)	Web会議による新たな働き方の推進	25	○	情報管理課	全部署
14	1	(2)	光熱費、水道、電話使用料の節減	27	△	総務課	全部署
15	1	(2)	機器の適正配置	29	△	管財課	
16	1	(2)	保健事業の評価と見直し	31	○	健康増進課・保険課	
17	1	(2)	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応	33	△	水産課	関係部署
18	1	(2)	執務環境の整理及び見直し	35	△	消防本部	
19	1	(3)	幼稚園・保育所運営の民間委託検討	37	△	いきいろ子ども未来課	教育総務課
20	1	(3)	市道の維持管理、委託体制の検討	39	△	建設課	関係部署
21	2	(1)	指定管理者制度の推進	41	△	管財課	関係部署
22	2	(1)	公共施設等総合管理計画の推進	43	△	管財課	関係部署
23	2	(1)	庁舎の適切な管理の推進	45	○	管財課	関係部署
24	2	(2)	未利用地の有効活用	47	△	管財課	関係部署
25	3	(1)	組織機構の見直し	49	△	総務課	
26	3	(1)	事務所機能の見直し	51	△	総務課	各支所
27	3	(1)	小学校の適正配置	53	○	学校教育課	
28	3	(2)	外部の専門的知識の積極活用	55	△	政策企画課・SDGs未来課・管財課	関係部署
29	3	(2)	イベント交流の推進	57	△	観光課	関係部署
30	4	(1)	人事評価制度の活用	59	△	総務課	
31	4	(2)	定員の適正化及び適切な人員配置	61	○	総務課	
32	4	(3)	人材育成基本方針に基づく職員育成	63	△	総務課	
33	5	(1)	窓口サービスの向上	65	○	市民福祉課	関係部署
34	5	(2)	ホームページの充実	67	○	総務課	全部署
35	5	(2)	壱岐市ケーブルテレビの活用推進	69	○	総務課	全部署
36	6	(1)	コミュニティ行政の見直し	71	△	SDGs未来課	政策企画課
37	6	(1)	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	73	△	政策企画課	全部署
38	6	(1)	地域担当職員制度の推進	75	△	SDGs未来課	政策企画課
39	6	(1)	自主防災組織活動の推進	77	△	危機管理課	
40	6	(1)	市民主体の市内一斉清掃の実施	79	△	環境衛生課	
41	6	(1)	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化	81	△	環境衛生課	
42	6	(1)	リサイクル報奨金の見直し	83	＝	環境衛生課	
43	6	(2)	男女共同参画基本計画の推進	85	△	政策企画課	関係部署
44	7	(1)	健全な財政運営の維持	87	△	財政課	全部署
45	7	(1)	企業誘致の推進	89	○	商工振興課	
46	7	(1)	移住・定住の推進	91	△	政策企画課	全部署

令和5年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	推進 施策 No.	推進 重点 事項 No.	項 目 名	ページ	達成 状況	担 当 課	関係部署
47	7	(1)	医療費適正化の推進	93	△	保険課	
48	7	(1)	水洗化の普及促進	95	△	上下水道課	
49	7	(1)	選挙事務経費の縮減	97	△	選挙管理委員会	
50	7	(2)	補助金等の適正化	99	○	財政課	全部署
51	7	(3)	ふるさと納税の推進	101	○	商工振興課	関係部署
52	7	(3)	ネーミングライツ事業の推進	103	△	社会教育課	
53	7	(3)	市税・使用料等の滞納額の縮減	105	○	税務課	建設課
54	7	(4)	受益者負担の適正化	107	△	財政課	全部署

【補足】

No.42リサイクル報奨金の見直し

→令和2年度で事業廃止となっているため、令和3年度の点検項目から除外しています。

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1	項 目 名	壱岐市総合計画の推進			令和6年9月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを総合的に踏まえ、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて進化を続ける社会を目指す。					
	(効果・目標) 人口が減少しても、持続可能で豊かに暮らせる社会・経済を創る。					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 第3次壱岐市総合計画の4年目として、令和6年度の目標達成に向け、各部署において必要な事業に取り組んだ結果、成果指標（KPI）の達成率は前年度から上昇しているものの上昇率は僅かであった。 目標達成の為の具体的な事業について、壱岐市振興実施計画を作成し、政策評価推進本部において事業の必要性や有効性等を検証し、予算への反映を行った。					
	【成果指標（KPI）の達成状況】					
	達成率		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	100%以上		16.1%	22.1%	28.2%	29.5%
	80%以上 100%未満		1.3%	3.4%	4.0%	4.7%
	50%以上 80%未満		10.1%	8.1%	9.4%	6.0%
	50%未満		71.1%	64.4%	56.4%	57.0%
	未評価		1.3%	2.0%	2.0%	2.7%
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 第3次壱岐市総合計画においては「誰一人取り残さない協働のまちづくり」を基本理念に6つの基本目標を掲げ関係各部署が総合計画の推進に取り組んでいる。					
	計画4年目が終了したが、達成度としては前年度からの停滞が見られ、半数以上の成果指標が依然 50%未満の達成率である。計画初期から、コロナ禍の影響等によって目標値と大きく乖離している指標もあるが、少しでも目標値に近づくよう、各事業推進していく必要がある。					

今後の方策	各年度終了時における成果指標（KPI）の達成状況を評価するとともに、個別事業については政策評価による効果検証を実施し、必要に応じた事業の見直しや課題への対応等を行うことにより、目標達成に向けた取組を引き続き推進していく。 令和5年度より、第4次壱岐市総合計画の策定に着手しており、現計画における各施策の評価・検証を確実に行ったうえで、新たな計画を令和6年度中に策定する。
-------	---

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	総合計画は、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」の方向性を示すもので、すべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。「誰一人取り残さない協働のまちづくり」の実現と、第4次総合計画に掲げる将来ビジョンの達成のため、現計画における各施策の評価・検証を確実にを行い、本市が進むべき方向性を次期計画への的確に反映させること。		
行政改革推進委員会意見・講評	総合計画は全ての計画の基本であり、最上位に位置づけられる計画である。成果指標の達成状況の評価や政策評価の結果により、事業の見直しや課題への対応をされ、目標達成に向けた取組を続けられたい。 また、次の5年間の計画（第4次壱岐市総合計画）が6年度中に策定されることを期待する。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2	項 目 名	政策評価の推進			令和6年9月30日提出		
所管部署	企画振興部		政策企画課	関係部署	全部署			
事業内容	(実施内容) 事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。							
	(効果・目標) 第3次壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価・検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策立案能力の向上、住民への説明責任を確立する。							
	(市民参加、共創・協働) 評価結果の市民への公表、外部評価の実施による意見聴取							
	(実施年度)							
	<table border="1"> <tr> <td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td></tr> </table>					R 5	R 6	実施
R 5	R 6							
実施	→							
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市政策評価に関する要綱第6条に基づく外部評価を実施し、外部評価による意見を反映させ市民への公表ができた。 また、評価結果を基に次年度の振興実施計画を作成し、新年度予算へ反映させることができた。							
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 外部評価の意見を反映させ、市民への公表ができた。							
問題点	事後評価を段階的に実施する中で、依然として評価調書の記入不備や目標設定が適当でないものが散見される為、全職員が事業評価の重要性を再確認し、一次評価(自己評価)の段階から高い意識をもって取り組む必要がある。							

今後の方策	政策評価の結果に基づく事務事業の改善、見直しを行い、次年度の振興実施計画に反映させることで、PDCA サイクルを確立させた確実な取組とし、成果指標の達成に向けて引き続き推進する。
-------	---

番号	2	項目名	政策評価の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	説明責任を果たし市民の意見を反映させるため、外部評価を引き続き実施するとともに、財政課と十分連携を図り、予算編成に反映させること。また、計画内容や目標設定について必要な見直しや再構築を図り、効率的かつ成果重視の市政実現を目指すこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	政策評価システムを構築し外部評価をされ、さらに結果を市民に公表されていることは良いことである。今後とも政策評価の結果に基づく事務事業の改善・見直しをされ、次年度の予算編成に反映させるとともに、成果指標の達成を図られたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3	項 目 名	行政情報の一元化及び I T を活用 した情報発信			令和 6 年 9 月 3 0 日提出					
所管部署		総務部 総務課			関係部署		関係部署				
事業 内 容	(実施内容) 毎月発行する広報紙「広報いき」では、各部署の情報の集約を行い、更にケーブルテレビの活用や報道への情報提供などにより、回覧文書等の低減を図る。 また、ホームページやSNSを活用し、「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、新しい情報を得ることができるよう行政情報や市内イベント等の情報を発信する。										
	(効果・目標) 回覧文書の低減によるペーパーレス化を推進し、消耗品費等経費の節減を図る。 また、配布等に係る手間が減ることで市民の負担が軽減される。 SNSによる情報発信によりホームページ閲覧数が増加する。										
	(市民参加、共創・協働) SNS等の発信により、市のページをフォローされた方を介して、相互フォローされた方などへ情報が拡散される。										
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>								R 5	R 6	実施
R 5	R 6										
実施	→										
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各戸配布・回覧については、情報一元化のため極力行わないこととし、毎月第1週目の自治公民館配布を中止しており、印刷等に係る経費の節減及び配布者の負担軽減につなげている。 紙媒体による行政情報の一元化に向け、できる限り紙媒体での発信は月 1 回発行の広報紙に集約するよう努めている。 I T を活用した情報発信としては、市ホームページ並びにケーブルテレビをはじめ、壱岐市公式LINEやフェイスブック等の各種SNSを活用するなど、多岐にわたる情報媒体を活用して情報発信を行っており、効果的な情報発信及び市民等利用者の利便性向上を図っている。										
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問 題 点	広報紙の原稿締切は発行月の2か月前の20日頃であり、締切に間に合わない情報などは各戸配布や回覧等で対応するケースもあるため、完全な集約は難しい。 また、各課においてSNSの運用を行っているが、発信媒体の増加により、発信の内容に統一性がなく、更新が滞っている部分も見受けられるため、広報等検討会などを活用し、発信内容の整理、発信方法のルールを策定する必要がある。										
今 後 の 方 策	情報化社会の中で、オンラインでの情報発信の重要性を再認識し、デジタル弱者の方にも配慮しながら紙媒体での周知等を極力減らしていく。 具体的には、市ホームページやケーブルテレビ、壱岐市公式LINEをはじめ、各種SNS（フェイスブック、X、ブログ、インスタグラム）等、効果的な情報発信を行っていく。 統一性のある情報発信を行うため、発信内容の整理や発信方法のルールの策定を行う。										

番号	3	項目名	行政情報の一元化及びＩＴを活用した情報発信
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	各自治公民館の配布負担軽減、経費節減等の観点から、可能な限り広報紙への集約を行い、回覧文書の削減に努めるよう、職員及び関係機関への周知徹底を図ること。また、広報等検討部会などを活用し、発信内容の整理や発信方法のルール策定を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	デジタル弱者にも具体的な手立てを取られながら、統一性のある情報発信を行うため、広報等検討会等を活用し、発信内容の整理や発信方法のルール策定を行われない。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4	項 目 名	敬老事業の見直し			令和6年9月30日提出			
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署					
事業内容	(実施内容) 敬老事業の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し市主催の敬老会への参加率向上に努めていたが、全体的に参加率が低い状況のため、令和3年度より自治公民館・まちづくり協議会での事業実施への支援を行うこととし、見直しを図っている。								
	(効果・目標) 壱岐市敬老事業補助金として有効な経費支出を実現する。								
	(市民参加、共創・協働) まちづくり協議会・自治公民館等地域の協力を得る。								
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>						R 5	R 6	実施
R 5	R 6								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和3年度より毎年各町で開催していた市主催の敬老会は行わないこととし、壱岐市敬老事業補助金として、まちづくり協議会や自治公民館、福祉施設等で実施される敬老行事・記念品配布の経費へ支援を行っている。経費について、70歳以上の対象者一人につき1,000円を上限に補助している。 実施率は令和3年度78%、令和4年度88%、令和5年度91%であった。								
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 まちづくり協議会・自治公民館等地域の協力を得ている。								
問題点									
今後の方策	令和3年度より開催方法を見直し、実施率は増加傾向にある。今後も施行し、検証を重ねながら、その後に繋げていきたい。								

番号	4	項目名	敬老事業の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	自治公民館・まちづくり協議会等、地域の協力を得られながら、更なる参加率向上に向けた検討及び協議を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	実施率が令和３年度以降、年々向上していることは評価できる。今後も、まちづくり協議会・自治公民館等、地域の協力を得る方向で進められたい。とともに、内容についても検討するように、指導いただきたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5	項 目 名	老人ホームの運営手法改善			令和6年9月27日提出		
所管部署		市民部 市民福祉課			関係部署		部 課	
事業内容	(実施内容) 現在の外部サービス利用型特定施設入居者生活介護から、一般型特定施設入居者生活介護への移行を目指し、そのことにより要介護度別に報酬算定できる包括報酬になるため、介護収入が増加となる。また、職員の配置や業務内容・夜勤体制にも柔軟性が生まれ、より効果的な運用を図っていくとともに、さらなる運営手法の研究を推進していく。							
	(効果・目標) 民間活力の導入、介護保険収入の増収、画一的なサービスから入居者の重度化に対応できる包括的なサービスの提供							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
					R 5	R 6		
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・外部サービス利用型特定施設入居者生活介護から一般型特定施設入居者生活介護へ運営形態の変更を実施した。 ・日常生活が概ね自立されている方は、養護老人ホームの入所、介護が必要な方は特定施設への入所となり、それぞれの入所形態に対応できる職員体制で運営。 ・介護保険収入が要介護度別に算定できることにより、令和4年度41,941千円から令和5年度96,122千円と約54,000千円の増収となった。							
	○	達成出来た			一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	・入居者の重度化に対応できる介護部門・看護部門・調理部門のスキルアップ。							
今後の方策	・ACP（アドバンス・ケア・プランニング“人生会議”）について精通した医師を講師に招き、全職員に研修を実施。入居者の将来の医療及びケアについて、入居者本人が望まれることを聴取し、職員が情報共有することにより、入居者の人生観や価値観、希望に添った、より質の高いケアを行う。							

番号	5	項目名	老人ホームの運営手法改善
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	介護保険事業計画に基づき、運営手法の研究を重ねられ、一般型の指定事業所への移行が実施できたことは評価に値する。 今後も、移行に伴う諸課題の把握や解決に努められ、より効果的な運用体制の構築を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	一般型特定施設への移行ができたことは評価できる。介護保険収入も5,000万円の増収となっている。今後も職員のスキルアップをすることで、より入所者本人が望まれる質の高いケア体制を構築されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	6	項 目 名	生活保護適正化の推進		令和6年9月30日提出
所管部署	市民部 保護課			関係部署	
事業内容	(実施内容) 市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。				
	(効果・目標) 他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 →自立支援調整会議への参加・協議 毎月1回の課内会議を実施				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			R 5	R 6	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 生活保護の基本原則として、「保護の補足性の原理」は制度運用での基本原則であり、これに基づき申請前の相談の段階から制度の主旨説明を十分行い、資産の把握、他法他施策の活用等により保護の要否判定を行っている。訪問調査段階では、世帯類型により訪問格付けを行い、訪問目的を明確にして効果的な訪問活動と、ケース処遇の充実及び適正な保護の実施に努めている。複雑で困難な判断を要するケース、保護適用の要件に疑義のあるケースは組織的に審査、検討するケース診断会議を94件実施し、公正且つ適正な保護の実施に資するとともに被保護者の自立促進を図っている。また、課内会議を毎月実施し、職員同士の相互研修により知識・技能の向上及び共有を図っている。 生活保護費の6割を占める医療扶助の適正化を図るために、電子レセプト管理システムを有効に活用するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を図っている。（レセプト点検率100%、後発医療品使用数量90.3%）				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	生活困窮・病気・環境等、多様な問題を抱えるケースに対し、最低限度の生活保障と自立の助長を図ることを目的とする生活保護制度の適正な実施のため、あらゆる専門的制度による対応を求められる。また、処遇困難なケースや被保護者からのクレームの対応に職員が精神的ストレスを受け、また処理解決に多大な時間を要するため、相応の職員配置と後継者育成のための計画的な人事が重要である。				
今後の方策	生活保護は最終のセーフティネットであり、生活保護の前段として、要援護者に対する福祉・保健と連携したサービスを総合的に提供できる福祉事務所機能を形成することが必要であり、生活保護の決定や運営については、各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応に努める必要がある。				

番号	6	項目名	生活保護適正化の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応により、生活保護適正化を図られたい。また、職務上、専門的な対応を求められることから、福祉事務所内はもとより福祉事務所をはじめ、関係機関等との連携を密にするとともに、課内研修等の実施により知識・技能の向上と、後継者育成に努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	生活保護の決定や運営は各部門・福祉事務所等、関係機関との連携を密にされたい。 また、専門的な対応ができるように、課内研修等で、知識・技能の向上や、後継者育成にも努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	7	項 目 名	道路・水路等の維持管理・整備 要望等の対応		令和6年9月26日提出			
所管部署		建設部	建設課	関係部署	関係部署			
事業 内 容	（実施内容）自治公民館・団体等の要望事項は随時受付や立会い等を行い、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら、公共土木施設の維持管理を行っている。併せて、全ての要望事項に対して文書にて回答を実施している。 また、随時電話等による受付を行いながら優先順位をつけ現場対応を行い、迅速な対応を図る。							
	（効果・目標） 各町毎に担当者を配置し、迅速な対応による住民サービス向上を図る。また併せて定期的に班会議を実施することで、現場対応の公平性・指示内容の確認を図り、統一した安価な手法での維持管理を実現し、財政負担の軽減を目指す。							
	（市民参加、共創・協働） 市道約1,300kmのうち約8割において、除草・伐採及び軽微な側溝の清掃等において、地元力活用（自治公民館・まちづくり協議会）で実施されている。							
	（実施年度） <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>					R 5	R 6	実施
R 5	R 6							
実施	→							
取 組 状 況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は随時各町毎の担当を配置し受け付けており、緊急的に対応すべき案件については迅速に現場確認を実施するなど棲み分けを行い、その他の要望についても現場確認後、遅滞なく文書にて回答し、限られた予算の範囲で優先順位を付けて対応している。 また、特に激甚化する災害等の緊急時は倒木等で通行不可能な路が出てくるため、職員による直営撤去や壱岐地域防災協力部会等の災害発生時における支援体制を整え、事業者と連携し迅速な対応を行い、道路管理者として安全で安心して通行できる道路整備を行うよう対応に努めている。 担当毎に適宜現場確認を実施し、遅滞なく文書にて回答を実施することで住民サービスの向上を図っている。 また、限られた予算内での執行となるため、担当毎に発注内容の平準化を図る目的で定期的に協議を実施していることで一部ではあるが予算の縮減を達成できた。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	（2）市民参加、共創・協働の状況 年々高齢化は進んでいるが、機械補助等を活用しながら地域の春・秋の恒例の年中行事として道路維持管理作業に参加され、地元力を活用し維持管理がなされている。							

問題点	近年地元住民の高齢化が顕著であり、一部自治公民館で地域での維持管理に限界が来ているとともに、作業量の違いから不平・不満がでている状況となっている。 今後、公共土木施設の維持管理、委託体制の更なる研究と、維持管理作業の軽減化及び市側での対応を求められる。
今後の方策	要望事項は今後も随時受付を行い、迅速な対応、また、他地区との公平性・平等性を保ちながら、予算の範囲内で適切に対応をしていく。 地元による生活道路の維持管理（通称：みちづくり）については、人手不足を補完する目的で機械補助の研究を図り、できるだけ従前どおりの地元管理に繋げていく。

番号	20	項目名	市道の維持管理、委託体制の検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	災害や危険箇所等の緊急でやむを得ない箇所を最優先で対応するとともに、公平・平等な要望対応と、年次計画的な維持管理及び委託体制等の研究に、引き続き努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	災害時等の緊急時には、最優先に対応され、自治公民館からの要望も、公平・平等な対応をされたい。 また、道づくりについては、行政側の支援や対応のあり方も研究されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	8	項 目 名	保育所の適正配置			令和6年9月27日提出									
所管部署		市民部 いきいろ子ども未来課			関係部署		教育総務課								
事業内容	(実施内容) 子ども・子育て支援法に則り、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、保育所の統廃合並びに幼保連携型等認定こども園の設置を推進する。														
	(効果・目標) 子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。														
	(市民参加、共創・協働)														
	(実施年度) <table><tr><td colspan="2">R 5</td><td colspan="2">R 6</td></tr><tr><td colspan="2">一部実施</td><td colspan="2">一部実施</td></tr></table>								R 5		R 6		一部実施		一部実施
R 5		R 6													
一部実施		一部実施													
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 筒城保育所については、令和4年3月で閉園し、令和4年4月より石田こども園と統合した。 郷ノ浦町に民間事業者による認定こども園が令和6年4月開設予定であったが、開設場所に対する反対運動がおこり、現地工事まであと一歩のところまで事業撤退した。 郷ノ浦町のへき地保育所(5園)については、令和5年度から渡良・初山保育所を休園、令和5年度末で渡良・沼津・初山保育所を閉園した。また、残る柳田、志原保育所は令和6年度末で閉園することについて、保護者説明会を開催し、各保育所の現状等を説明し、保護者の理解・協力をお願いした。														
		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった							
	(2) 市民参加、共創・協働の状況														
問題点	「へき地保育所の統廃合」及び「こども園の設置」について、保護者・市民の理解・協力の必要性。														
今後の方策	令和6年度も、郷ノ浦町の「へき地保育所の閉園」及び「認定こども園の設置」に向け、教育総務課と連携し、検討と保護者説明会を進めて行く。 また、「へき地保育所の閉園」については、閉園後の利活用等も含め、各地区のまちづくり協議会とも協議していく。														

番号	8	項目名	保育所の適正配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	幼児教育・保育の量の確保と質の向上を目指し取組を進めること。幼保一元化については、教育委員会等関係部署及び地元住民との協議を十分に図り、引き続き本市の状況に合わせた認定こども園設置の推進に努めること。 また、「へき地保育所の閉園」については、保護者及び地域住民へ十分に寄り添いながら閉所に向けた手続き等を進め、また、閉園後の利活用等についても、各地区のまちづくり協議会や公民館等と、十分に協議を重ねられたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	望ましい幼児教育の量の確保と質の向上を目指し、取組を進められたい。幼保一元化については、教育総務課等の関係部署や、地区住民との協議を行い、本市の状況に合わせた認定こども園の設立に向けて、努力されたい。 また、「へき地保育所の閉園」については色々な考え方があるので、保護者及び地域住民に寄り添って説明会を開催されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	9	項 目 名	幼稚園の適正配置			令和6年9月30日提出		
所管部署		教育委員会 教育総務課			関係部署	市民部 いきいろ子ども未来課		
事業内容	(実施内容) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園間の統合を行い、幼稚園の適正配置を図る。 また、幼稚園型又は幼保連携型の認定こども園の設置について検討する。							
	(効果・目標) 壱岐市子ども・子育て会議の答申を基に、勝本町及び芦辺町の幼稚園の統廃合による適正配置を行うことで、少人数での教育から、複数の園児及び教諭による集団生活の中での教育へと移行することにより、子どもの望ましい成長・発達を促す効果が期待できる。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
					R 5	R 6		
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和4年の12月から1月にかけて各幼稚園で壱岐市立幼稚園の統廃合について保護者説明会を開催した。 市内幼稚園における園児数の推移や認定こども園を設置する場合の認定基準などについて説明を行い、保護者からの意見・要望等を取りまとめた。 令和5年度においては、取りまとめ結果を基に市教委で更なる協議を重ね、統合方針を固めた。							
		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	子ども・子育て支援の充実が叫ばれる中、統廃合により、子育てサービスの低下を子育て世代に強いる形となり、保護者・地域住民をはじめとする市民の理解を得ることが極めて難しい点。							
今後の方策	市教委の方針を基に、再度各幼稚園の保護者等への説明会を実施し、統廃合するにあたり、改めて意見・要望を聴取する。その結果を基に統廃合を実施する場合の条件等を協議し、方向性を確定させる。併せて、いきいろ子ども未来課とも認定こども園の設置への方向性を協議する。							

番号	9	項目名	幼稚園の適正配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	これまで開催した説明会における保護者からの意見・要望等を踏まえ、再度幼稚園保護者及び地元説明会等を開催し、幼稚園統合に向けた具体的な方針を固めるとともに、引き続き幼保連携の観点からも関係部署・機関等との連携を密にして幼稚園の適正配置を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	幼稚園の統廃合については、色々な意見や考え方があるので、再度、保護者や地元への説明会を開催し、課題の解決に努められたい。また、いきいろ子ども未来課と連携し、認定こども園の設置を進めることで、保育所、幼稚園の適正配置を進められ、幼児教育（幼児期に必要な教育）の質の向上に繋げていただきたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 0	項 目 名	基幹系システムの効率化			令和6年9月30日提出		
所管部署		企画振興部 情報管理課			関係部署		全部署	
事業内容	(実施内容) 基幹系システム(住民情報系)に共同電算システムを採用し、経費の削減と事務の軽減化を図る。							
	(効果・目標) 初期費用及び運用経費の削減、職員事務の軽減							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
					R 5	R 6		
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 基幹系システムについて、共同電算システム（長崎県市町村行政振興協議会を通じて鹿児島県市町村情報センターのシステム)を共同で利用し、参加市町村（鹿児島県26、熊本県2、長崎県2）で経費を共同で負担することにより経費が削減される。 また、参加団体が同じシステムを利用することにより、職員の事務負担軽減にも繋がる。 令和4年度から利用しはじめ、既に5年間の経費比較で4億1千万円、これまでの約半額の経費に抑えることができています。 また、国は令和7年度までに全国の基幹系システムの標準化とガバメントクラウドの利用を示しており、今後のシステム改修費用等の莫大な経費と事務負担の軽減が期待される。							
	○	達成出来た			一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	導入当初、自庁にシステムを設置しないクラウド型利用で進めていたが、クラウド通信費が他に比べて非常に高額であり、自庁式とした経過がある。 そのため、令和7年度までの標準化とガバメントクラウド利用のための通信環境の改善について、国・県に要望していく必要がある。							
今後の方策	基幹系システムは共同電算システム導入を完了しているが、附属システムや他の業務システムは更新時期が異なるため、現状を維持している。 次期更新時に共同利用による削減効果が見込まれる場合は、共同利用を優先的に選定・導入していく。							

番号	10	項目名	基幹系システムの効率化
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	共同電算システム化により、経費削減効果が期待できることは評価に値する。今後、他のシステムについても共同利用導入にあたっての課題の解消を図り、低価格かつ効率的なシステム運用を図られたい。 また、ガバメントクラウド利用のための通信環境の改善については、国・県等に対しての要望を継続されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	共同電算システム化により、大幅な経費の削減効果が期待できることは素晴らしいことである。今後、他のシステムについても削減効果が見込まれる場合は、共同利用を導入されたい。 また、国が示している令和7年度までの標準化とガバメントクラウド利用のための通信環境状況の改善については、国・県に要望されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 1	項 目 名	庁内コミュニケーションの効率化 に向けた I T の導入			令和6年9月30日提出		
所管部署		企画振興部 情報管理課			関係部署		全部署	
事業内容	(実施内容) ビジネスチャットを導入し、庁内コミュニケーションを効率化する。							
	(効果・目標) 様々な分野でデジタル化が進んでいるが、行政の内部事務は旧態依然のままデジタル化が図れていない部分があるため、庁内コミュニケーションにおいて、ビジネスチャットを活用し、分庁方式ならではの移動時間・連絡業務の効率化を図る。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
		R 5		R 6				
		実施		→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和3年度から無償ライセンスのビジネスチャット「Slack」を活用しているが、令和5年5月から有償ライセンスでの利用に切り替えた。 有償ライセンスとなることで、過去に対応した案件を基に、情報共有や対処方法のレクチャーなどが迅速にできるようになり、業務の効率化が図られている。 特に避難所開設時においては、避難状況の把握、定時報告、被害発生状況の情報共有において力を発揮している。 また、外部の業者ともビジネスチャットができるようになったことから、会議の打合せや業務の進捗状況の確認においても効率化が図られている。							
	○	達成出来た			一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	業務効率化に繋がる機能が実装されているが、十分に活用しきれていないため、活用事例や小さな成功体験を広める必要がある。							
今後の方策	Slack においても A I を活用した検索・要約機能が有料オプション機能として追加可能となっており、生成 A I の利活用の一環として、更なる業務の効率化を図る為にその検証を行う。 また、ワークフロービルダーを活用し、ノーコード・ローコードで簡易なアプリを作成し、報告業務・集計業務の改善に取り組むことができる職員の育成に努める。							

番号	1 1	項 目 名	庁内コミュニケーションの効率化に向けた I T の導入
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	今般の情報化社会の中で、D X（デジタルトランスフォーメーション）は国が進める施策であり、本市においても、積極的に推進していく必要がある。全庁的な取組とするため、職員の意識改革の徹底により Slack の更なる活用を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	ビジネスチャット（Slack）の導入は分庁方式での移動時間・連絡業務の効率化のために必要なことである。全職員の研修をしながら、最終的には国が進める施策である自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）の実現に努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 2	項 目 名	ペーパーレス化・電子決裁の推進		令和6年9月30日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) ホームページ及びケーブルテレビの活用により回覧文書を減らすなどペーパーレス化を推進する。また、内部情報システムの活用により電子決裁を推進することで、資源を節約するとともに、文書決裁処理の迅速化等により事務の効率化を図る。					
	(効果・目標) 資源の節約、事務の迅速化・効率化、文書の保管スペースが確保できる。また、回覧文書を減らすことで、地域住民の負担が軽減される。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		R 5		R 6		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	・回覧文書については、可能な限りホームページやケーブルテレビ、公式LINE等のSNS等の活用を行い、ペーパーレス化の推進及び配布者の負担軽減に努めている。 ・庁内における電子決裁については、稟議をはじめ事務連絡や供覧文書等について、電子決裁を全庁的に活用している。 ・部課長等会議の資料については、事前にデータ配信し、基本的にタブレット端末等での閲覧とし、ペーパーレス化に努めている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	・回覧文書の削減については、デジタル弱者の方にも配慮しつつ、転換を図っていく必要がある。 ・従来の紙媒体での押印決裁から電子決裁への移行については、依然として部署によるばらつきがある。					
今後の方策	・ホームページやケーブルテレビ、SNS等の有効活用により、更に効果的な情報発信及び利用者の利便性向上を図りつつ、他部署と連携して情報格差の解消に努める。 ・電子決裁については、令和7年からのシステム更新に合わせて、操作研修を通して全庁的に推進し、より一層のペーパーレスの推進、事務の効率化・迅速化を図ることとする。					

番号	1 2	項 目 名	ペーパーレス化・電子決裁の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	事務の迅速化・効率化、資源の節約等の観点から更なるペーパーレス化を図りたい。また、D X（デジタルトランスフォーメーション）を推進する上でも、Slack の活用をはじめ、全庁的な取組として電子決裁への転換を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	ペーパーレス化・電子決裁の推進は、資源の節約及び文書決裁処理の迅速化等により事務の効率化に繋がるので、ぜひ積極的に進められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 3	項 目 名	W e b 会議による新たな働き方の推進			令和 6 年 9 月 3 0 日提出		
所管部署		企画振興部 情報管理課			関係部署		部 課	
事業内容	(実施内容) 全庁舎にW e b 会議ができる環境を整備し、職員の働き方を見直す取組を推進する。							
	(効果・目標) 職員の旅費及び移動時間を削減し、生産性の向上により創出された時間・労力を、住民サービスの向上に繋げる。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
		R 5		R 6				
		実施		→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 参集型会議が増えつつあるが、国・県・事業者とはW e b 会議にて開催されることが多く、需要は継続している。 そのため、4 庁舎のW i - F i 環境を整備し、W e b 会議が可能な会議室等を増やすことで、職員の利便性向上を図るとともに、出張や会議における旅費・移動時間の削減や、非接触による感染症拡大防止を実現している。							
	○	達成出来た			一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	新型コロナウイルス感染症の急拡大により急遽W e b 会議用に配置された端末は一括管理しておらず、不具合発生時の対応や定期メンテナンスなど、端末管理の手法が課題となっている。							
今後の方策	W e b 会議は今後も需要が継続することが見込まれるため、できるだけコストをかけない手法で端末管理・環境整備を実施するよう努める。 また、現在利用しているテレワークシステムの無償利用が終了する可能性もあるため、新興感染症が発生した場合に備え、新たなテレワークシステムの選定にも取り組む。							

番号	13	項目名	Web会議による新たな働き方の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	事務の効率化及び経費の削減に繋がる取組であり、今後も課題の解消に努め、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図られたい。分庁方式のデメリットをカバーできるよう、また、業務改善のため、電子黒板の利活用も含めてWeb会議の充実に努められたい。 加えて、テレワークの環境整備にも取り組まれたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	Web会議は、職員の旅費や移動時間の削減など、経費の削減や仕事の効率化につながる取組であるので、今後も取り組まれたい。 また、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図り、更なる住民サービスの向上を目指されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 4	項 目 名	光熱費、水道、電話使用料の節減		令和6年9月30日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 電話料の一括管理、節電、節水の周知徹底により全庁的な節減に努める。					
	(効果・目標) 定期的な周知徹底により、経費削減を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	((実施年度)					
			R 5	R 6		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	【総務課】 郷ノ浦庁舎では、電気使用量監視システムを使用し、電気使用量の抑制を図っている。空調設備については、集中管理するため1ヵ所から操作できる設備とし、消費電力の増加により基本料金が上がることはないよう、事前に設定した温度で起動するなど毎年取り組んでいる。 5月1日から10月31日までをクールビズ期間と設定し、温室効果ガス削減のために基本的に冷房時の室温を28℃とし、その気温でも過ごせるようにノーネクタイを推奨している。また、エアコンや電気のスイッチの横などに節電の貼り紙を表示し、節電を呼びかけている。 電話料については、毎月の電話料金を課ごとの一覧表にして、執行状況を把握し、電話料金の抑制に努め、水道料については、節水の徹底を庁内に周知するとともに、節水の呼びかけの貼り紙をトイレ等に表示するなど、来客者等にも協力を依頼している。					
	【環境衛生課】 毎年の前年度実績による予算要求計上にに基づき、経年の使用状況を把握し、節減に取り組んでいる。また、出先の関係施設等と連携し、節水・節電の徹底を図り、経費節減に努めている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	【総務課】 エアコンを時間外も多く使用している。また、地球温暖化の影響により、冷房の使用期間が以前より長くなっている。現在の世界情勢により燃料価格が高騰し、その影響によって電気料金も上がってきている。 【環境衛生課】 今後の世界情勢等により、光熱水費の高騰や高止まりが懸念される。					

今後の方策	【総務課】 今までの取り組みを継続して行うとともに、庁内の周知を図り、意識向上を図る。 【環境衛生課】 出先の関係施設等と連携を密にとり、関係職員へも節水・節電の周知徹底を図ることで、更なる経費節減に努めたい。
-------	---

番号	14	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	SDGs 未来都市の職員として意識を高く持ち、全庁的な取組として経費節減・資源節約の徹底を図ること。また、他自治体並びに企業等の事例等を参考に、節減に向けた新たな取組について、引き続き、研究・実践されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	各課、各部署ともに、良く経費削減に努められている。節電（節水も含め）は、温暖化防止対策の身近にできる取組の一つでもあるので、今後も全庁的に各使用料の節減に努められたい。		

令和 5 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 5	項 目 名	機器の適正配置			令和 6 年 9 月 2 7 日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。					
	(効果・目標) 各庁舎における印刷機器の共有使用等により、機器の削減につながる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 印刷機器は、印刷、コピー、スキャナー、FAX などの複数の機能を持った複合機を庁舎毎に配置し複数年契約を締結することで、リース料の抑制を図っている。(郷ノ浦 12 台、勝本 4 台、芦辺 8 台、石田 4 台) カウンター料については、機器配置所管課で管理しているが、電子決裁の活用によるペーパーレス化等の縮減に全庁的に取り組んでいる。 電話機は、組織機構や事業実施の状況等においても、既存機器を活用するなど、配置数の抑制に努めている。(郷ノ浦 131 台、勝本 59 台、芦辺 79 台、石田 34 台)					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	さらなる機器の台数削減等は、事務の非効率や住民サービス等に影響がないよう慎重に取り組む必要がある。 また、カウンター料等の経費については、継続して抑制に努めていく必要がある。					
今後の方策	情報通信技術 (ICT) の進展などの状況を鑑みながら、機器の台数削減やペーパーレス等の経費の抑制に引き続き取り組んでいく。					

番号	15	項目名	機器の適正配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	印刷機器及び電話機について、引き続き、適正配置に取り組まれない。また、 カウント料の削減等については、職員の意識向上も必要であるため、電子決裁シ ステムの活用含め、資源節約意識の向上と合わせて、更なる周知徹底を図ること。		
行政改革推進委員会意見・講評	複合機も電話機もある程度の台数は必要になると思われるが、引き続き適正配 置に取り組まれない。 また、カウンター料金の削減には、電子決裁システムの活用など、職員の意識 改革のもと、引き続き全庁的に取り組まれない。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 6	項 目 名	保健事業の評価と見直し			令和6年9月30日提出			
所管部署	保健環境部 健康増進課・保険課			関係部署					
事業内容	(実施内容) 実施する保健事業について、毎年評価・分析し、効果的な事業を展開するとともに、達成状況が見える化し、職員間で共有することで、事業の見直しを図る。また、職員の人材育成を行うとともに、関係機関と連携することで、業務を効率的に実施する。								
	(効果・目標) 効果的で効率的な保健事業の実施をすることで、市民の健康増進を促進し、予算の有効活用を図る。								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>						R 5	R 6	実施
R 5	R 6								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・保健事業毎の実施状況をまとめ、経年的な事業評価を行い、両課において定例的に連携会等を実施しながら、職員間で情報共有を行っている。また、効果的な事業推進のため、自治公民館の福祉保健部やまちづくり協議会と連携し、事業を実施していく中で、市民協働の促進を図った。 ・令和3年度に策定した「壱岐市保健師・栄養士人材育成計画」に基づき、令和4年度から保健師・栄養士の統括等を配置した。人材育成研修会を年6回開催し、壱岐市の健康課題に対応するため、健康寿命の延伸を目指した事業の評価・課題解決に向けた研修や情報共有を行い、スキルアップと組織強化を図った。保健師・栄養士人材育成研修会において、「地域に根ざした保健活動の推進」を令和5年度のねらいとし設定した。 また、令和5年度から、組織改編により保健師・栄養士の配置が3課にまたがることから、連携強化に努めた。								
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	保健師・栄養士の配置が3課にまたがるため、引き続き連携強化に努める必要がある。 また、行政事務のDX推進を図りながらも、市民の健康を守り支える専門職として相談者のもとに足を運び寄り添うという実務を習得していく必要がある。								

今後の方策	令和3年度に策定した人材育成計画に基づき、保健師・栄養士のキャリアアップを図っていくとともに、効果的なジョブローテーション（異動）について人事部門へ提言していく。また、福祉保健部やまちづくり協議会との連携など、地域との効果的な連携について検討と実践を進める。
-------	---

番号	16	項目名	保健事業の評価と見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	職員研修等による人材のスキルアップ及び適正な人員配置により、効果的・効率的な事業展開を図る必要がある。引き続き、関係部署・機関と情報共有を図り、福祉保健部やまちづくり協議会、地域のサロン等の各種団体と連携した取組を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	毎年、保健事業を評価・分析し、効果的な事業展開と、事業の見直しを図られていることは素晴らしいことである。 今後も、保健師・栄養士のスキルアップや効果的な人員配置により、地域に根差した支援活動の推進を図られたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	17	項 目 名	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応			令和6年9月13日提出
所管部署	農林水産部 水産課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 漁協・船主会等からの要望について、市内港湾・漁港の整備水準等の均衡を図りながら対応する。					
	(効果・目標) 効果的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上。					
	(市民参加、共創・協働) 対応方法によっては、関係漁業者等の協力を得る必要がある。					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望は随時受け付けており、住民サービスの観点から適正で素早い対応に努めている。特に早急に対応すべき危険箇所については、最優先で対応している。 また、港湾関係施設の要望については振興局への進達を遅滞なく行っている。 なお、目標達成については、要望等に優先順位等を考慮し対応しているが、予算等の関係で全ての要望に対応できていないため、一部達成出来たとしている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 港湾・漁港施設の維持管理作業は関係漁業者、地元公民館、まちづくり協議会等の協力により行われている。					
問題点	漁業者等の高齢化により、用地等の管理（除草作業）が難しいと相談がある。 また、近年人件費や資材費が高騰しており、予算に配慮した対応が求められている。					
今後の方策	漁協・船主会等からの要望は、随時受け付けを行い、優先順位等を考慮し、適正で迅速な対応を行う。なお、修繕・整備にて対応する場合は、コスト縮減に努める。					

番号	17	項目名	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	高齢化等により、地元の負担は大きくなっていくことが予想されるが、自治公民館やまちづくり協議会等の地域の協力を得ながら、引き続き、適正な管理に努められたい。また、要望事項については、優先順位を考慮し、計画的に実施するなど、経費の削減にも努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	港湾・漁港施設の維持管理作業が関係漁業者だけで難しいところは、自治公民館やまちづくり協議会等の協力を得るように、働きかけられたい。 また、要望事項については、優先順位を十分検討され、迅速に対応されるとともに、コスト削減にも努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	18	項 目 名	執務環境の整理及び見直し		令和6年9月18日提出	
所管部署	消防本部			関係部署		
事業内容	(実施内容) 重要文書の整理・データ化及び分散されたデータを集約することで、業務の効率化を図り、機能的な執務環境を整備する。					
	(効果・目標) 業務の効率化が図られる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		R 5		R 6		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 不要な文書の処分、整理等を実施し、データ集約を行うために専属職員を配置した。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	保存期間が長いものは年々増えていく一方であり、機能的な執務環境の為、定期的に整理等を行う必要がある。					
今後の方策	継続して重要文書の整理・データ化及び分散されたデータの集約を行う。					

番号	18	項目名	執務環境の整理及び見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	機能的な執務環境の整備に向け、引き続き取組を進められたい。文書及びデータ等についても、文書管理規程等に基づき適正に管理すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	業務の効率化を図り、機能的な執務環境の整理をするため、引き続き取り組まれたい。また、継続して重要文書の整理・データ化及びデータの集約に努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	19	項 目 名	幼稚園・保育所運営の民間委託検討			令和6年9月27日提出
所管部署	市民部 いきいろ子ども未来課			関係部署	教育総務課	
事業内容	(実施内容) 幼稚園・保育所の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。					
	(効果・目標) 民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 民間委託や教育・保育体制に関する具体的・本格的な研究については、施設整備等が完了した以降になると考えるため具体的な取組は出来ていない。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	対象となる児童の減少や委託先が学校法人・社会福祉法人であること、法的問題等クリアしなければならない課題も多い。					
今後の方策	まずは、施設整備を進め、整備を終えたのちに、適切な幼児教育・保育体制を確保するため民間委託の検討・研究を進めて行く。					

番号	19	項目名	幼稚園・保育所運営の民間委託検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	解決すべき課題が多くあることも理解できるが、保育環境の充実、保育力の向上及び質の高い幼児教育の提供のため、将来的な市内全域の教育・保育体制整備や民間委託について、検討及び研究を施設整備とともに進めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	認定こども園の設置は、どの子にも平等に幼児期に必要な教育を受けさせるという目的がある。本市の状況に合わせた認定こども園をつくることで、幼児教育の量の確保と質の向上を目指して、幼稚園・保育所の統廃合を行いながら、併行して民間委託の検討・研究を進められたい。		

令和 5 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 0	項 目 名	市道の維持管理、委託体制の検討		令和 6 年 9 月 2 6 日提出				
所管部署		建設部 建設課		関係部署	関係部署				
事業内容	(実施内容) 軽微な修繕等については機械銀行等の委託業務内で実施し、それ以外の建設機械等を要する修繕工事については業者施工による維持工事で発注し対応する。また、自治公民館や受益者で対応可能な軽作業の水路清掃等は極力地元での対応をお願いし、通学路等複数の利用が見込まれる路線については、まちづくり協議会を含めて対応可能な範囲極力地元力の活用を推進する。								
	(効果・目標) 主要幹線道路を除く生活道路の維持管理については、地元団体の効果的な活用により行政運営の効率化を図る。								
	(市民参加、共創・協働) 少子高齢化に伴い、自治公民館での対応が困難な状況にあるため、まちづくり協議会での市民力の活力を推進する。								
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>						R 5	R 6	実施
R 5	R 6								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 軽微な修繕については、壱岐市農業機械銀行と年間契約を締結し運用を行っており、特殊な工事については、有利な財源の検討（補助事業での対応の可否等）を含め年次的に計画を立て、緊急性や費用対効果を検討・検証しながら、業者施工の補修工事により対応を行っている。 全ての維持管理において、業者対応・発注だけでなく従前どおり地元力（自治公民館、まちづくり協議会）の活用が図られ一定程度の経費節減が図られた。 併せて、例年どおり除草・伐採等について市道全体の 8 割程度の協力が得られたこと等から、一部ではあるが目標達成出来た。								
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 道路のコンクリート舗装や除草作業等に積極的に取り組んでもらっている。								
問題点	高齢化に伴い従前の作業や、作業範囲の縮小、後継者不足による作業量の見直しなどの声を自治公民館から相談を受けている現状であるが、現在市内小学校区単位で発足しているまちづくり協議会と連携して実施している公民館もある。 維持管理・委託等の体制の見直しが喫緊の課題となっている。								
今後の方策	今後も維持管理は地域の生活環境整備として、自治公民館や組織による自助努力に期待するとともに、行政側からの支援を行いながら、地元と協力し労力の軽減化等の方策を検討しながら継続して行う。								

番号	20	項目名	市道の維持管理、委託体制の検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	高齢化等により、地元の負担は大きくなっていくことが予想されるが、市の財政状況もさらに厳しくなってくる。居住区域内の生活環境保全の観点からも、引き続き、地元の理解と協力を得ながら経費の節減を図るとともに、まちづくり協議会との連携等により、市道の適正な管理に努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	自治公民館等からの要望に対する、行政としてのさらなる関わり方や支援のあり方を研究されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 1	項 目 名	指定管理者制度の推進		令和6年9月27日提出	
所管部署		総務部 管財課		関係部署	関係各課	
事業内容	(実施内容) 公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。					
	(効果・目標) 民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。					
	(市民参加、共創・協働) 民間及び団体による公の施設の管理					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和5年度末で期間満了となる7施設を更新のため、選定委員会を開催し、指定管理者の選定を行い、協定を締結した。(R6.4.1 現在 17施設)					
	更新施設（協定期間：R6.4.1～） ・青嶋公園（壱岐市森林組合） ・壱岐市高等職業訓練校（壱岐高等職業訓練協会） ・壱岐市自動車教習場（株式会社共立自動車学校） ・マリンパル壱岐（有限会社マリンパル壱岐） ・壱岐市芦辺浦住民集会所（芦辺浦商業組合） ・壱岐市テレワーク施設（一般社団法人壱岐みらい創りサイト） ・原の辻一支国王都復元公園（特定非営利活動法人一支國研究会） ・壱岐市立一支国博物館（株式会社パブリックビジネスジャパン）					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	指定管理者制度導入の際には、利益優先の管理・運営とならないよう公共性の確保等に配慮する必要がある。					
今後の方策	指定管理者制度について、所管部署において導入の検討を依頼し、サービス水準の向上や管理の効率性等が図られるよう努めていく。 また、制度を導入している施設の次期選定の際には、公募を推進する。					

番号	21	項目名	指定管理者制度の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	より効率的な施設運営の観点から、経費の削減が期待できる施設等がないか、また公募可能な施設等がないか十分検討をし、各所管部署と協議の上、本制度の積極的な活用について、推進を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	住民サービスの向上や経費の削減が期待できるか、各所管部署と協議をして、指定管理者制度が適した施設については、本制度を活用されたい。 また、更新の際には、公募を推進されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 2	項 目 名	公共施設等総合管理計画の推進			令和 6 年 9 月 2 7 日提出		
所管部署		総務部 管財課			関係部署		関係各課	
事業内容	(実施内容) 公共施設等総合管理計画に基づき、国が公表した個別施設計画のためのマニュアルガイドライン等を参考に関係部署において個別施設計画を策定する。							
	(効果・目標) 公共施設の適正な管理の推進							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
					R 5	R 6		
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和 4 年 3 月に改訂した公共施設等総合管理計画及び個別施設計画において、2 0 6 1 年までの 4 0 年間で公共施設面積の 3 0 % を削減する目標を掲げており、今後の施設のあり方の方向性に基づく施設ごとの管理計画の進捗状況を各部署に照会し、壱岐市戦略的行財政マネジメント推進会議に対して報告を行った。							
	令和 5 年度実施状況（報告内容） ・解体 4 施設 1, 157. 65 m ² （瀬戸児童遊園便所、消防団勝本地区倉庫ほか） ・閉園 3 施設 757. 51 m ² （沼津保育所、初山保育所、渡良保育所） 計 1, 915. 16 m ²							
		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	施設の廃止、譲渡等については、地域住民との合意形成を図りながら、進めていく必要がある。 解体等予算措置が必要な施設については、財源の状況等により実施年度を調整する必要がある。							
今後の方策	計画に基づく公共施設マネジメントの推進に取り組み、進捗状況の把握に努める。 また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画については、進捗状況等に合わせ、必要に応じて見直し等を検討する。							

番号	22	項目名	公共施設等総合管理計画の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	公共施設等総合管理計画及び令和3年度に改訂した個別施設計画に基づき、今後も関係所管課と協議の上、引き続き長期的な視点に立った取組として推進を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、関係する所管課や住民との協議・調整を進められ、長期的な視野で公共施設の適正な管理に努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 3	項 目 名	庁舎の適切な管理の推進			令和6年9月27日提出					
所管部署		総務部 管財課			関係部署		関係各課				
事業内容	(実施内容) 壱岐市庁舎等管理規則により、行政財産である各庁舎の保守等契約を所管である庁舎管理者で行う。庁舎共通の継続した保守契約は、管財課で行う。										
	(効果・目標) 庁舎管理に係る保守等契約の適正化を図る。										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>								R 5	R 6	実施
R 5	R 6										
実施	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 市役所4庁舎共通の設備である電気工作物、空調設備、消防設備及び自動開閉扉の保守点検を管財課で契約締結し維持管理を行った。また、各庁舎固有の設備等については、各支所において管理等を行った。										
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	各設備の点検業務は、管財課で発注管理しているものがあるが、点検後の修繕等の対応については、各庁舎の管理に携わっている支所等が行っている。										
今後の方策	各庁舎との連携を図り、庁舎の適切な管理の推進に努め、経費節減につなごう取り組んでいく。 また、各設備の点検により確認された修繕等が必要な箇所については、各支所等において適切に対応されるよう連絡調整を行う。										

番号	23	項目名	庁舎の適切な管理の推進
評価	徳島市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	引き続き各庁舎の適切な管理に努め、清掃管理等、全職員の協力を得ながら可能な限り経費の節減を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	令和4年度から庁舎清掃業務の委託をやめ、職員で清掃を開始されたことはコスト削減につながる取組である。今後とも4庁舎の適切な管理に努め、全職員の協力を得て経費削減を図られたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 4	項 目 名	未利用地の有効活用			令和6年9月27日提出			
所管部署	総務部 管財課			関係部署	関係各課				
事業内容	(実施内容) 未利用市有地の活用方法を検討し、将来的に利用が見込めない物件については、払い下げを実施し、未利用市有地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。								
	(効果・目標) 未利用市有地の減少及び管理経費の削減に繋がる。								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
	<table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>						R 5	R 6	実施
R 5	R 6								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 未利用市有地の公募売却を公告し、売却した。 また、各部署に照会を行い、市ホームページにおいて遊休地を公表した。 ●公告実績 公告回数 1回（10月） 公告：6件 7筆（建物1棟含む）4, 129.95㎡ 売却：1件 1筆 102.59㎡(宅地) 800,005円 ●市ホームページ掲載状況 14件 19筆 8,351.89㎡								
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	公募売却の公告をしても、申し込みがされない未利用市有地がある。 未利用市有地の公表については、取得の経過等を所管課に確認を行うなど、慎重に対応する必要がある。 また、未利用市有地については、除草などの要望等が増加傾向にある。								
今後の方策	公募売却の公告等行い未利用市有地の売却に取り組んでいく。 未利用市有地の公表についても、引き続き所管課に確認しながら随時更新等行う。 また、未利用市有地の管理についても、地元と調整を行いながら予算の範囲内で効果的に実施できるよう取り組んでいく。								

番号	24	項目名	未利用地の有効活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	未利用市有地の払い下げ及び有効活用については、維持管理費の削減と財源確保の観点から、現状を把握した上で、公募売却の公告等により、引き続き積極的に取り組むこと。 また、遊休地についても、引き続き所管課と連携し、公表情報の更新に取り組むとともに、地元の理解を得ながら適正管理に努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	未利用市有地の払い下げ及び有効活用は、維持管理費の削減と売却による自主財源の確保につながるので、公募売却の公告等により、引き続き払い下げや売却に努められたい。 また、遊休地については引き続きホームページ等で公表活動を充実されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	25	項 目 名	組織機構の見直し				令和6年9月30日提出		
所管部署	総務部 総務課				関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。また、会計年度任用職員制度の活用及びアウトソーシングにより職員数の削減、総人件費の抑制を図る。								
	(効果・目標) 市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化。総人件費の削減								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
					R 5	R 6			
				実施	→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・児童福祉と母子保健の一体的な提供体制を構築するため、こども家庭課をいきいろ子ども未来課に課名変更し、新たに「こども家庭センター（いきいろ）」を設置。 ・債権管理体制強化を図るため、税務課内に債権管理室を設置。								
		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	新たな業務に対応した組織の見直しを進めているところであるが、定年退職の他、早期希望退職等により、知識・経験の豊富な職員が退職していく中、技術職に限らず、事務職員においても、若い職員の育成が急務であり、組織（チーム）での取り組みが重要となるため、管理職のマネジメント能力が求められる。								
今後の方策	壱岐市において人口減少が進行する中、必要な行政サービスを維持し、持続可能な行政運営を行っていくためには、人件費の抑制は避けられない状況にある。令和3年度に策定した財政基盤確立計画に基づき、壱岐市行財政改革「第4次」定員適正化計画の目標達成に向け取り組み、特に令和4年度から令和6年度を重点期間とし、早期の定員の適正化を図る。 定年の段階的な引き上げに伴い、退職者数が一定数減少することが見込まれるが、早期退職希望者の増大等により、職員の年齢構成のバランスが崩れ、業務レベルの低下を招くことになるため、組織機構の見直しや職員数の適正な管理に努めつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入や会計年度任用職員の活用も視野に検討を行っていく。また、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しながら、次の世代にその知識、技術、経験等を継承していく。								

番号	25	項目名	組織機構の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	定年退職等により、職員数が減少し、技術職をはじめ職員の確保が困難となる状況が懸念されるが、常に現状を分析し、事務事業の廃止等の効率化・総人件費の削減が図れるよう組織機構の見直しと職員数の適正な管理並びに人材育成に努めること。 また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組により、職員の負担の軽減、事務の迅速化・効率化等に努めるとともに、会計年度任用職員の活用や能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用するため、引き続き検討を行われたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	1年ごとに退職者が出るようになるが、今後も行政ニーズに沿った組織機構の見直しを図ることにより、業務の効率化及び総人件費の削減を図られたい。 また、若い職員の育成が急務であり、管理職の指導力に期待したい。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組により、職員の負担軽減、事務の迅速化・効率化等を進められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 6	項 目 名	事務所機能の見直し			令和6年9月30日提出					
所管部署		総務部 総務課			関係部署	各支所					
事業内容	(実施内容) 現事務所については、自治基本条例に基づき、機能、あり方の検討を行う。事務所機能の効率化や事務所を拠点とするまちづくり協議会への事務の委託等、協議・検討する。										
	(効果・目標) 事務の効率化										
	(市民参加、共創・協働) 事務所を拠点とするまちづくり協議会を対象に、受託可能な事務等の検討を行う。										
	(実施年度)										
<table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>								R 5	R 6	実施	→
R 5	R 6										
実施	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、郷ノ浦町に5事務所、勝本町に1事務所、芦辺町に2事務所の計8事務所を置いているが、事務所機能は、郷ノ浦の事務所と勝本・芦辺の事務所では取り扱っている業務が異なっており、事務所機能効率化への課題の洗い出し、検討を行っている。 令和5年度は、郷ノ浦町内の5事務所において2回の事務所会を開催し、課題等の見直しを行った。										
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	見直しについては、地元市民の理解等を得ることが必要である。 自治基本条例の制定に伴う行政区の設定等に併せ、その機能やあり方について検討を要することとなる。										
今後の方策	今後の方向性については、担当課と連携し、地元の意向も踏まえながら丁寧に進め、保育所の統廃合の状況や事務所機能のまちづくり協議会との連携も視野に検討を行う。										

番号	26	項目名	事務所機能の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	事務所機能の効率化や事務の委託等については、民間への委託も含め、関係部署・機関並びにまちづくり協議会等地域との十分な連携・協議の上、検討を進めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	事務所機能の見直しは必要だと思われる。その場合、地元住民の理解を得るようにされたい。 また、まちづくり協議会への事務の委託等が協議検討も必要となると思われる。しかし、集落支援員が事務所の職員及び公民館主事を兼務することは負担が大き過ぎるように思われるので、慎重に進められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 7	項 目 名	小学校の適正配置			令和6年9月19日提出																																																																		
所管部署		教育委員会 学校教育課			関係部署		部 課																																																																	
事業内容	(実施内容) 市内の小学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域の関わりを見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。																																																																							
	(効果・目標) 子どもの「生きる力」を培うことができる学校教育が、将来にわたり保障できる。																																																																							
	(市民参加、共創・協働) コミュニティースクール等の推進により地域や保護者等の思いを共有する。																																																																							
	(実施年度)																																																																							
	<table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>				R 5	R 6	実施	→																																																																
R 5	R 6																																																																							
実施	→																																																																							
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、出生している子どもの数を調査するとともに、校区別の児童生徒数を算出し、令和10年度までの推移を検討した。																																																																							
	<table><tr><td></td><td></td><td colspan="2">小学校在籍数</td><td colspan="2">学級数</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1, 298人</td><td>94</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>1, 213人</td><td>89</td><td>(5年度比:</td><td>△85人、</td><td>－5学級)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>1, 173人</td><td>89</td><td>(6年度比:</td><td>△40人、</td><td>±0学級)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>1, 094人</td><td>83</td><td>(7年度比:</td><td>△79人、</td><td>－6学級)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>1, 041人</td><td>82</td><td>(8年度比:</td><td>△53人、</td><td>－1学級)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>988人</td><td>79</td><td>(9年度比:</td><td>△53人、</td><td>－3学級)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>893人</td><td>75</td><td>(10年度比:</td><td>△95人、</td><td>－4学級)</td><td></td><td></td></tr></table>										小学校在籍数		学級数				令和5年度	1, 298人	94						令和6年度	1, 213人	89	(5年度比:	△85人、	－5学級)			令和7年度	1, 173人	89	(6年度比:	△40人、	±0学級)			令和8年度	1, 094人	83	(7年度比:	△79人、	－6学級)			令和9年度	1, 041人	82	(8年度比:	△53人、	－1学級)			令和10年度	988人	79	(9年度比:	△53人、	－3学級)			令和11年度	893人	75	(10年度比:	△95人、	－4学級)		
			小学校在籍数		学級数																																																																			
	令和5年度	1, 298人	94																																																																					
	令和6年度	1, 213人	89	(5年度比:	△85人、	－5学級)																																																																		
令和7年度	1, 173人	89	(6年度比:	△40人、	±0学級)																																																																			
令和8年度	1, 094人	83	(7年度比:	△79人、	－6学級)																																																																			
令和9年度	1, 041人	82	(8年度比:	△53人、	－1学級)																																																																			
令和10年度	988人	79	(9年度比:	△53人、	－3学級)																																																																			
令和11年度	893人	75	(10年度比:	△95人、	－4学級)																																																																			
※令和5、6年度は、いずれも当該年度の5月1日現在 ※令和7～11年度は見込み																																																																								
○		達成出来た				一部達成出来た				達成出来なかった																																																														
(2) 市民参加、共創・協働の状況 特になし。																																																																								
問題点	児童数の推移は減少傾向にあり、令和10年度には1000人を切ることとなる。学級数としては急激な減少とはならないため、少人数で個に応じた教育活動は維持できると考えられる。よって目標としてあげている内容の達成という点においては、現時点では特に問題はない。																																																																							
今後の方策	平成26年度3月に策定した「老岐市小学校の統廃合に関する方針」に沿って対応していくとともに、今後も児童数の推移を継続的に注視していく。																																																																							

番号	27	項目名	小学校の適正配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	今後も、児童数の推移や地域の動向を見極めながら、将来的な小学校のあり方について研究・検討を進めること。併せて、地域や関係機関等からの強力を得、連携を図りながら、教育の質的向上、各校の施設設備の充実に向けた適正配置の検討を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	小学校は地域の核であり、地域の活性化に欠かせない存在である。 今後も児童数の推移や地域の動向を踏まえた将来的なあり方を検討され、適正配置に努められることにより、子どもの生きる力を培う学校教育を保障されたい。 また、小規模だからこそ、まち協やコミュニティスクールとしての地域学校協働活動等により、教育の質の向上や施設設備の充実に努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 8	項 目 名	外部の専門的知識の積極活用			令和 5 年 9 月 2 9 日提出	
所管部署		企画振興部 政策企画課 総務部 S D G s 未来課・管財課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託（指定管理者制度の活用）、コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。						
	(効果・目標) 民間活力の導入						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
			R 4	R 5	R 6		
		実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況						
	【政策企画課】 審議会等への女性の参画を推進し、市の政策・方針に女性の意見を反映させる目的で女性人材バンクを設置している。募集に関しては、各庁舎の窓口にチラシを設置しており、その他にも広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を活用し周知を行っている。						
	【SDG s 未来課】 本市は、平成30年6月、「SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業」に選定され、国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDG s（持続可能な開発目標）の達成に向け、各種の施策を進めている。本市が目指すものの中に、「外部から多様な知恵を取り込み、進化と変化を恐れず柔軟で弾力的な地域づくり」を掲げており、外部の専門的知識の積極的な活用を図っている。 一般社団法人壱岐みらい創りサイトは、地方創生連携協定を締結している富士ゼロックス（現在は富士フイルムビジネスイノベーション）と壱岐市が地方創生の取組を推進するために設立した団体である。構成メンバーである富士ゼロックスや福岡フィナンシャルグループのネットワーク網により、市外の様々な企業とのコラボレーションができるようになっている。また、テレワークやSDG s といった地方創生事業に積極的に取り組むことで、壱岐市の知名度が上がり市外から様々な企業が進出してきている。 慶應義塾大学 SFC 研究所及び株式会社リクルートとの包括連携協定を契機に、地域力創造アドバイザー制度、地域活性化起業人制度等の国制度を有効活用し、「壱岐なみらい研究所」の活動を通して、外部の専門的知識を積極的に活用している。						
	【管財課】 指定管理者制度導入施設については、令和5年度末で期間満了となる7施設を更新したが、新たに指定管理制度を導入した施設はなかった。						
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
取組状況	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
	【SDGs 未来課】						

	SDGs 推進事業において、イノベーションプログラム、市民対話会を継続的に開催している。これらは、様々な政策に市民の声を取り入れるコミュニケーションインフラとして、「対話」を軸に市民をはじめ地域外の大学・企業等との「共創」機会を生み出す場となり、壱岐のみらい創りを推進するプロジェクトとなっている。		
問題点	【政策企画課】 女性が市政に参画することが盛んでない現状において、積極的な登録者がいない。 【SDGs 未来課】 壱岐市を支援する外部人材との関係性構築に進展しているものの、不安定な社会情勢の中でイレギュラーな業務も増加しており、市役所職員や市民のマンパワー不足は否めない。一方で、自分らしく挑戦する若い世代が顕在化している兆しもあることから、地域内外のバランスをしっかりと取りながら、個々人の主体性、ペースに合わせた支援を行う必要がある。 【管財課】 指定管理者制度導入の際には、利益優先の管理・運営とならないよう公共性の確保等に配慮する必要がある。		
今後の方策	【政策企画課】 女性団体と連携を図り、人材バンクの登録者を増やす。また、関係部署に女性人材バンク「つばきほけっと」の周知を図る。 【SDGs 未来課】 一般社団法人壱岐のみらい創りサイトに地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、ブリッジ人材を配置している。SDGs 推進、地方創生テレワーク、壱岐のみらい研究所等を通して関わる大学・企業等と市役所、地域の橋渡しを丁寧に行いながら、外部の専門的知識の活用を積極的に図っていく。 【管財課】 施設の所管部署において、指定管理者制度の導入の検討や既存施設のサービス水準の向上や管理の効率性等が図られるよう推進していく。		
番号	28	項目名	外部の専門的知識の積極活用
	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
評価	SDGs 未来都市として、外部の専門的知識の更なる活用を図ること。また、人材バンクのシステム構築については、人材確保の面等から難しい状況であるが、関係部署はじめ大学や企業等のエンゲージメントパートナーと連携し、人材の育成・発掘に努めること。		
行政改革推進委員会・講評	外部の専門的な知識を積極的に活用することは必要なことであるので、今後も継続されたい。 また、壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりも進められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	29	項 目 名	イベント交流の推進		令和6年9月26日提出			
所管部署	企画振興部 観光課			関係部署	関係部署			
事業内容	(実施内容) 観光連盟やスポーツ協会等と連携したイベントの魅力アップ(新規含む)を図り、交流人口の拡大を図る。							
	(効果・目標) 既存イベントの魅力アップ(新規含む)による、交流人口の拡大							
	(市民参加、共創・協働) 市民参画によるイベントの実施							
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>					R 5	R 6	実施
R 5	R 6							
実施	→							
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 スポーツによるまちづくりの取組を促進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ってきた。 ○神々の島 壱岐ウルトラマラソン 市民、行政、関係団体等が一体となったおもてなしを実施した結果、成功裏に終了することができた。 ・エントリー者数 100km 487人(R4年 363人)、50km 259人(R4年 235人)計 746人(R4年 598人) ○ツール・ド・壱岐島、壱岐の島新春マラソン大会 両イベントともに開催回数が30回を超え、ウルトラマラソンと合わせ本市の3大スポーツイベントとして定着しており、トラブルもなく成功裏に終了することができた。 ・ツール・ド・壱岐島 エントリー者数 321人(R4年 255人) ・壱岐の島新春マラソン大会 エントリー者数 1,350人(R4年 950人)							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 大会運営組織(実行委員会)による、大会の企画立案・運営							
	問題点	全てのイベントにおいて、大会運営組織強化及び費用対効果の観点から参加者数及び協賛等による収入増への取組が必要である。 昨今の人口減少や高齢化により、ボランティア確保には大変苦慮している。						

今後の方策	全てのイベントにおいて、開催目的は交流人口拡大による地域振興であることを念頭に置き、大会運営組織との十分な協議・検討を行い、市民の理解・連携による官民一体での定着・継続したイベントとする。
-------	--

番号	29	項目名	イベント交流の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	今後も、交流人口拡大に向けた地域振興イベントの実施に向けて検討・協議を進めること。また、実施にあたっては、収支のバランスを考慮して更なる収入増となる企業版ふるさと納税推進等の取組や、可能な限りの経費節減と内容の充実を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	令和5年度は三つのイベントともに、令和4年度を上回る参加者があったことは良いことであり、交流人口の拡大に繋がっている。 今後も、大会関係費用の収入増を図りながら、市民との協働による官民一体のイベントとして継続されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	30	項 目 名	人事評価制度の活用			令和6年9月13日提出		
所管部署	総務部 総務課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 平成28年度より実施したところであるが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、昇給等への反映にまでは至っていない状況である。継続的に評価者向けの研修会を実施し、本計画期間内に、昇給や勤勉手当の成績率に反映する。							
	(効果・目標) 任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
				R 5	R 6			
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成26年の地公法一部改正に伴い、平成27年度より全職員を対象とした人事評価制度の導入を実施、平成28年度からは人材育成支援システムを導入し、効率的な運用を図っている。 被評価者と評価者との面談等により、組織内のコミュニケーション、意識・情報の共有化を行っている。 適正な目標管理、上司による指導助言を通じて人材育成を図っている。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	人事評価制度の実施により、この制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることは理解されている。職種や部局間において、評価基準に対する認識が相違しており（評価のバラツキ）、部署間で評価結果に隔たりがないよう評価者の「目線合わせ」が必要である。 令和6年度から会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されることに伴い、これまで年1回であった人事評価を正規職員同様に年2回実施することとなるため、再度、制度設計を構築する必要がある。							

今後の方策	人事評価を通して、職員の能力や業績をきめ細かく的確に把握し、面談等を通じた指導・助言により、職員の人材育成や職場のパフォーマンス向上につなげていく。 適正な評価を行うため評価者研修を行い、評価基準や評価手法に対する考え方について共通化を図り、評価者の目線を統一する取組みを実践する。 評価者研修では、「評価者向け」と「被評価者向け」に分けて開催することで、それぞれの立場ごとに他部署の評価者との間でどのような基準で評価をしたのかを共有することで、評価のバラツキをなくし、公平公正な評価に結びつける。
-------	--

番号	30	項目名	人事評価制度の活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	「評価者向け」と「被評価者向け」評価者研修及び調整会議等の継続的な実施により、評価者の部署間での情報共有を図り、評価基準の認識の平準化に努めること。また、人事評価制度を活用し、職場マネジメント意識の向上をはじめ、さらなる意識の共有化や業務改善に繋げること。		
行政改革推進委員会意見・講評	人事評価制度を、自己目標管理シートを通じた指導・助言により、職員の人材育成や職場の士気の高揚に繋がりたい。 今計画期間中に、昇級や勤勉手当の成績率に反映されることを期待する。 そのためには、「評価者向け」と「非評価者向け」の研修会等で評価者の目線を統一し、評価基準の認識を平準化されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 1	項 目 名	定員の適性化及び適切な人員配置		令和6年9月30日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	部	課
事業内容	(実施内容) 地方創生等新たな業務の増加により、今後数年間は職員の削減は難しいと考えているが、最終目標値である「職員数400人以下（令和10年4月）」となるよう、会計年度任用職員制度、再任用制度及び勸奨退職制度の活用、計画的な職員採用、適切な人員配置に努め、定員の適正化を着実に図る。					
	(効果・目標) 人件費の抑制及び業務の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
取組状況						
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成31年1月に、H30～H39年度までの10年間を計画期間とする「第4次定員適正化計画」を策定し、令和9年度末時点での職員数を400人以下としたところである。 令和5年度は22名（定年9名、勸奨4名、その他9名）が退職し、17名を採用したことにより、5名の人員削減となった。新たな事業の取り組み等により、各部署それぞれに負担が生じており、働き方改革を推進する中で生産性向上や労働時間の是正を図りつつ、高度な課題に対応するための人員態勢の構築が必要である。 令和5年4月1日現在、職員数407名。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	人口減少や少子化、社会情勢の変化や就業意識の多様化等により、職員採用試験の応募者が減少傾向にある。特に、土木技術職については、建設課・上下水道課、農林課、教育委員会においても確保が求められるところであるが、応募者がなく、人材確保に苦慮しているところである。					
今後の方策	多様な業務、複雑化する市民ニーズ等に対し、組織としての力を最大化できるような人員態勢を図る必要がある。今後施設の統廃合等により、人員の削減、適正化を図りつつ、会計年度任用職員の活用等により、適切な人員配置に努める。 職員採用試験の応募者が減少傾向にある中で、中途採用試験に加え、試験日程の変更（試験日程の前倒し）や受験資格の緩和（年齢引き上げ）、試験会場の管外設置（市外会場での実施）など実施方法の創意工夫を行うとともに、web申請やw					

令和 5 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 2	項 目 名	人材育成基本方針に基づく職員育成		令和 6 年 9 月 3 0 日提出				
所管部署		総務部 総務課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、集合研修、講師派遣型研修等、効果的な研修を実施する。また、職場内における上司から部下への指導育成及びジョブローテーションにより、若年職員の広範な知識と経験を身につけさせる体制を確立する。								
	(効果・目標) 市民に信頼され、頼られる職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>						R 5	R 6	実施
R 5	R 6								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・集合研修（講師派遣型）：6 4 8 人（健康づくり講座 2 1 5 名、ハラスメント研修 3 2 4 名、職員マネージメント研修 8 1 名、人材育成研修 2 8 名） ・外部派遣型研修：3 2 名（新規採用職員研修、女性職員ステップアップ研修 自治大学校【税務専門課程】、D X 推進人材育成セミナーマネジメンントリーダー研修など） ・オンライン研修：4 2 6 名（D X 推進入門研修、税務初任者研修、会計基礎研修、債権管理研修、契約事務研修、複式簿記入門研修、民法基礎研修、ハラスメント防止研修、滞納整理研修など）								
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	定年前（6 0 歳）退職や早期希望退職等により、世代間で知識・技術を確実に継承していくことが喫緊の課題となっている。 職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等の関係機関への職員派遣を継続的に実施したいが、限られた人員であり、派遣は難しい状況である。								
今後の方策	人事異動（ジョブローテーション）の方針として、①若年職員が短期間で複数の職場を経験することは、広範な知識と経験を身につける手法として有効である。 ②入庁後 1 0 年程度を経過した職員には、ある程度長い期間にわたって一定の部署に配属し、その後の異動は本人の希望や直属上司の評価を重視しながら、本人の適性に合った部署で専門性を伸ばす方向で経験を積ませることが重要である。 特に分権時代の現代においては、自治体職員にはこれまで以上の課題解決能力のほか、「企画立案能力」が求められ、そのために専門的な知識と経験が要求されるため、職位や部門の別によって、「ジェネラリスト型」と「スペシャリスト型」の								

	人事異動を使い分け、人材育成に努める。 引き続き、業務における専門性を高め、多様化する行政ニーズに答えるため、職場内研修（O J T）や職場外研修（O f f – J T）を充実させるとともに、高齢期の職員を最大限に活用し、若い職員への知識・技術の継承を図っていく。
--	---

番号	3 2	項 目 名	人材育成基本方針に基づく職員育成
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	職場内における上司から部下への指導育成によるO J T（職場内研修）の意識啓発並びにジョブローテーション等により、広範な知識と経験を持った人材育成を図られたい。また、壱岐なみらい研究所をはじめ、エンゲージメントパートナーである自治体での研修や各種研修の実施等により、より効果的な研修方法等についても引き続き研究・検討されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	集合研修・外部派遣型研修・オンライン研修などが実施され、4年度に比べ500名以上も増加していることは評価できる。人材育成は、ジョブローテーションの方針をとりながら、O J T（職場内研修）による上司から部下への指導が基本で、最も効果的だと言える。また、高齢期の職員の知識・技能を若い職員へ継承するよう努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 3	項 目 名	窓口サービスの向上			令和 6 年 9 月 2 6 日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 窓口業務の効率化を図るためシステムの活用により、事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図る。					
	(効果・目標) 市民サービスの向上					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			R 5		R 6	
			実施		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 R6.3.31 時点の保有率は 76.9% で、マイナンバーカードの申請はマイナポイント事業の対象になる申請期限が到来し、以降は極端に減少したが、住民異動に伴うカードの各種設定や電子証明書の有効期限切れに伴う更新等は増加傾向にある。オンラインでの住民異動届や顔認証カード等の新制度開始にあたっては班内で研修を行い、適正かつ迅速な窓口対応に努めた。 戸籍法の改正に伴い、令和 6 年 3 月開始の戸籍事務内連携のため、戸籍システムの機能整備を行い、広域交付、戸籍届書連携等の円滑な実施に向け、各庁舎間の情報共有及び研修を行い、住民サービス向上に努めた。戸籍事務内連携開始による業務改善として、本庁、支所、事務所の体制や取り扱う事務の範囲について協議、検討し、戸籍事務の集約化に取り組んだ。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	マイナンバーカードの保有率は向上しているが、申請困難者が一定数いることから、申請の機会の提供について検討が必要と考える。また、今後はマイナンバーカードや電子証明書の更新時期の到来、カード関連手続きの増加は必至であり、窓口事務の混雑が予想される。今後、戸籍に氏名の振り仮名記載が始まり、住民票、戸籍附票、マイナンバーカードへの振り仮名も記載することから、システムの整備及び事務処理体制が求められる。					
今後の方策	マイナンバーカードの更なる交付率向上に向け、施設等申請サポート事業、マイナンバーカード出張申請サポート事業を検討する。 マイナンバーカード、戸籍、住基事務をはじめとする窓口事務は、振り仮名記載に向けた対応が必要なため、システムの整備、人材確保、体制整備を検討する。					

番号	33	項目名	窓口サービスの向上
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	今般、マイナンバーカードの利活用等の拡大が進められていることから、更なる普及のため広報等での周知等、カードの取得推進を図ること。また、窓口業務については、今後、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による電子申請など利便性向上や業務改善の取組について、研究・検討を重ねられたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	マイナンバーカードの交付率が76.9%まで向上したことは評価できる。更なる取得推進に努められたい。窓口業務については、住民サービスの向上に繋がるよう新たな課題（振り仮名記載等）に対する研究・対応に努められたい。 また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による住民サービス向上の研究を進められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 4	項 目 名	ホームページの充実			令和6年9月30日提出		
所管部署		総務部 総務課			関係部署	全部署		
事業内容	(実施内容) 幅広い分野にわたる市政情報の整理・体系化を図り、適時適切な情報掲載に努めるとともに、各種SNSと連携した効果的・効率的な情報発信により、利便性の高いホームページの運用を図る。							
	(効果・目標) 市民の利便性の向上（時間的・場所的障害を取り除く）、広報広聴機能の強化							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
					R 5	R 6		
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ホームページのリニューアルを実施し、旬の話題や直近のイベント写真を掲載してトップページを充実させ、従来のページよりも利用者の目に留まる工夫を凝らすとともに、各担当課でページの作成や現在公開中のページの見直し、情報の更新等を行い、新鮮で有益な情報を発信するよう努めている。ご高齢の方や障がいのある方を含め、誰もがホームページを支障なく利用できるよう、アクセシビリティの向上にも努めている。 また、市ホームページの充実を図るとともに、情報管理課において令和3年度から導入した壱岐市公式LINEや、既存の市フェイスブック、X、ブログなどの各種SNS及びスマートニュース壱岐市チャンネルと連携した効果的・効率的な情報発信に努めている。							
	○	達成出来た			一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	現在公開されているページで情報が古いものやリンクが切れているもの、アクセシビリティのチェックが徹底できていない部分等が見受けられる。ホームページを活用できる人を一人でも増やすため、必要に応じて編集マニュアル等を作成し、各課への周知とページの見直しを図る必要がある。							
今後の方策	新鮮かつ有益な情報を届けることができるよう、市政情報を発信する各担当課において幅広い情報収集に努め、周知・啓発意識の向上を図る。 また、LINE、フェイスブック、ブログ、XなどのSNS及びスマートニュースとの連携を図り、より効果的・効率的な情報発信に努める。 ページの情報整理については、広報等検討部会委員を中心に各課に周知するなど、更なる充実に努める。							

番号	34	項目名	ホームページの充実
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		ホームページのリニューアルを機にページの充実と、ケーブルテレビをはじめ、各種SNS等による情報発信の重要性を再認識し、市民に伝わることを念頭に、全庁的な取組として周知・啓発を図り、更なる効果的・効率的な情報発信に努められたい。 また、壱岐市広報等検討委員会においても、戦略的な広報のあり方を検討されたい。
	行政改革推進委員会意見・講評		特に言いたいことは、ホームページを活用できる人を一人でも増やして欲しいということである。 そのためには、高齢者や障がい者の情報処理能力の格差を無くす取組を継続されたい。

令和 5 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 5	項 目 名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進		令和6年9月30日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 市政情報の伝達手段の一つとして壱岐市ケーブルテレビを積極的に活用し、適時適切な情報提供に努めるとともに、市広報紙、市ホームページ等とのリンクにより、効果的・効率的な情報発信を図る。					
	(効果・目標) 市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成23年に開局した壱岐市ケーブルテレビにおいて、「行政情報」の番組の枠の中で市政情報の提供を行っている。 壱岐市ケーブルテレビ指定管理者の変更に伴う番組改編により、令和2年度からは、スタジオで市職員が情報を伝えるタイプと、ケーブルテレビ職員の取材を通してイベント等を紹介するタイプ、リモコンdボタンで視聴できるデータ放送の3タイプで発信している。担当職員の顔が見える放送タイプをメインにすることで行政情報をより身近に感じてもらえるよう工夫し、周知を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	伝えたい情報をより多くの方に届けるには、情報発信の手段の一つであるケーブルテレビを大いに活用することが効果的で、職員側が何を伝えたいのかを明確して、伝わる広報を確立することが必要である。					
今後の方策	市民に直接関係する情報や他団体と協働しているイベント等、興味深く見たいと思える情報を充実させるため、各課において積極的な情報行いうよう周知に努める。 市広報紙や市ホームページ、SNSともリンクさせ、各種行政情報を正確に幅広く発信するとともに、デジタル弱者にも配慮しながら、可能な範囲で回覧及び各戸配布等の紙媒体による周知の削減に努める。					

番号	35	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活動推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	壱岐市ケーブルテレビを活用した周知・啓発は、情報発信の有効な手段の1つであり、回覧及び各戸配布等の紙媒体の削減による経費節減効果も期待できる。 市民にとって見たいと思える、市民に伝わるコンテンツ充実のため、今後も積極的な活用を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	壱岐市ケーブルテレビを活用し、三つのタイプで発信されていることは、紙媒体の削減による経費削減にもつながり、良い取組である。より多くの人にケーブルテレビを視聴してもらうことが大事なことである。そのために、情報の内容や発信の方法等の工夫を続けられたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 6	項 目 名	コミュニティ行政の見直し			令和6年9月30日提出			
所管部署	総務部 S D G s 未来課			関係部署					
事業内容	(実施内容) 地域コミュニティの活動拠点の整備、自治会活動の活性化への支援を図り、地域コミュニティ活動の環境整備を進める。また、壱岐市まちづくり協議会設置条例に基づき地域活動を担う組織として小学校区単位にまちづくり協議会の設置を推進するとともに、壱岐市地域協議会において集落支援員を配置し、コミュニティ活動を支援する。								
	(効果・目標) 従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>						R 5	R 6	実施
R 5	R 6								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 市民と行政による協働のまちづくりを目指して、小学校区を1つの単位とした新たなコミュニティ組織「まちづくり協議会」の設立推進を行い、令和5年度末時点で15地域（渡良・三島・沼津・志原・初山・勝本・霞翠・鯨伏・芦辺・八幡・田河・那賀・箱崎・瀬戸・筒城）においてまちづくり協議会が設立されている。 地域内の各種団体や組織の代表の方や市民の方を中心に準備組織（幹事会）を設立し、地域担当職員もサポートしながらまちづくり協議会設立に向けた協議を実施。								
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	人口規模や地域における活動状況により、まちづくり協議会設立に関して温度差がある。								
今後の方策	協議会未設置地域については、先に設立した地域を参考に、地域担当職員とも連携を図り、地域での協議の場を設け、まちづくり協議会設立に向けた機運を高める。 まちづくり協議会設立地域については、まちづくり計画書をもとに、協議会活動が円滑にできるようサポートしていく。								

番号	36	項目名	コミュニティ行政の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	地域の関係者並びにSDGs未来課及び地域担当職員の取組により、まちづくり協議会の設立及び設立に向けた協議・検討が進んでいる。未設置地区については、人口規模や各地域の実情等、課題となっているものの解消を図り、設置済みのまちづくり協議会活動等を参考に、引き続き、設立に向けての検討・協議を進められたい。 また、設立済の協議会についても、まちづくり計画書の見直しをはじめ、組織運営上の課題解決のための取組を進めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	SDGs未来課・地域担当職員・地域の関係者の努力で15の小中学校区でまちづくり協議会の設置ができていることは素晴らしいことである。未設置の三つの小中学校区においても地域の核となる人を見つけ、働きかけることにより、引き続き、設立に向けて取り組まれたい。 また、設立済みの協議会には、組織運営上の問題や、活動内容等の課題解決にも取り組まれたい。まち協の活動の活性化には、集落支援員の役割が大きい。地域担当職員と連携して、地域の要望や困り事の再把握をすることにより、活動のマンネリ化を打破されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 7	項 目 名	自治基本条例に基づくまちづくりの推進		令和6年9月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署
事業内容	(実施内容) まちづくりに関する情報を共有するため互いに情報提供に努め、市民の自主性を尊重するとともに、その取組を支援する。				
	(効果・目標) 市民を主体としたまちづくりの実現				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			R 5	R 6	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成30年12月に「壱岐市自治基本条例」制定し、市民を主体としたまちづくりの実現に向けて、取り組みを推進している。令和5年度に本条例第30条に規定している「条例の検証及び見直し」を市民の皆様にご参画いただき、実施。 その自治基本条例に基づくコミュニティ活動を推進するための新たな組織に関し、必要な事項を定めた「壱岐市まちづくり協議会設置条例」を平成31年3月に制定した。 令和元年度から、本条例に基づき SDGs 未来課において、まちづくり協議会の設立が進められており、令和5年度までに15団体が設立された。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 自治公民館、各種団体等と連携を図りながら支援を行った。				
問題点	「自治基本条例」そのものが、まだ市民に浸透していない。				
今後の方策	令和5年度に実施した「条例の検証及び見直し」を契機に、市民への周知等を実施し、市民を主体としたまちづくりの実現を目指して取り組んでいく。				

番号	37	項目名	自治基本条例に基づくまちづくりの推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	自治基本条例及びまちづくり協議会設置条例に基づき、各地域でまちづくり協議会が設立され、市民協働の取組が進んでいる。令和5年度に実施した条例の検証及び見直し作業を契機として、更なる市民主体のまちづくりの実現に取り組まれない。		
行政改革推進委員会意見・講評	壱岐市自治基本条例に基づき、15の小中学校区のまちづくり協議会が設置されていることは、市民協働の取組が進んでいると評価できる。 また、自治基本条例のそのものの存在が市民に浸透していない現状を踏まえ、5年度に多くの市民の代表が参加して、自治基本条例の見直しがなされたことは良いことである。 その結果等をどのように市民に周知するか、まちづくりにつなげるか、工夫をされたい。特に市民への周知は大事なことであるので、力を入れられたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 8	項 目 名	地域担当職員制度の推進			令和 5 年 9 月 3 0 日提出				
所管部署	総務部 S D G s 未来課			関係部署	企画振興部 政策企画課					
事業内容	(実施内容) 市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。									
	(効果・目標) 従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。									
	(市民参加、共創・協働) 行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。									
	(実施年度) <table><tr><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td></tr></table>							R 5	R 6	実施
R 5	R 6									
実施	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・まちづくり協議会の設立 (1 5 地域設立済み) ※令和 5 年度 1 地域設立 (芦 辺) ・地域担当職員によるまちづくり協議会への中間監査を実施。 ・地域担当主幹及び地域担当職員リーダーによる地域担当職員連絡会議を開催。									
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった				
	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
問題点	まちづくり協議会の設立に向けて活動しているが、人口規模や地域における活動状況により、まちづくり協議会設立に関して温度差がある。引き続き市民に対して十分周知等を行い、まちづくり協議会設立に向けた機運醸成を図る必要がある。また、協議会設立地域においても地域担当職員の取り組み方次第で、その地域の活性化が左右されることも考えられる。									
今後の方策	地域独自の取組による協働のまちづくりを行うため、各地域において「まちづくり協議会」の設立を進める。 地域担当職員は、各地域の「まちづくり協議会」の設立及び「集落支援員」のサポート役として積極的に取り組む必要があり、また、設立後も、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言等により協働のまちづくりを進める必要がある。 そのため、令和 4 年度より実施している地域担当職員によるまちづくり協議会への中間監査を令和 6 年度も実施し、諸課題等の早期把握や活動停滞等の未然防止に努め、組織の健全な育成を図り、魅力あふれるまちづくりの実現を支援していく。									

番号	38	項目名	地域担当職員制度の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	地域担当職員については、単なる要望聞き、苦情処理等にならないよう留意し、地域ごとの対応が異ならないよう、地域担当職員連絡会議等の開催により地域担当職員同士の横の連携を密にして情報共有を図られたい。また、まちづくり協議会の未設置地区については、設立に向けての課題の把握とその解決策の研究等、地域のサポート役として積極的な取組を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	地域担当職員の役割は大きく、協働のまちづくりの進行が左右されると言える。まだ未設置の地区には、地域の核となる人を見つけて、根気強く働きかけをされたい。 また、設置された地区には、中間監査等で組織運営上、活動上の問題を把握し、の停滞やマンネリ化を防ぐよう、まち協に対し指導助言をされたい。		

令和 5 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3 9	項 目 名	自主防災組織の推進		令和 6 年 9 月 3 0 日提出	
所管部署		総務部 危機管理課			関係部署	
事業内容	(実施内容) まちづくり協議会単位の自主防災組織における防災資機材の整備、防災訓練の実施及び地区防災計画の策定等を推進する。					
	(効果・目標) 防災に対する市民の知識及び意識の向上を図り、ひいては地域防災力を高める。					
	(市民参加、共創・協働) 市民各々が自主防災組織での役割を担うことや、その活動に参加することが協働となる。					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成 2 1 年 4 月 1 日に施行された壱岐市自主防災組織認定要綱に基づき、近隣協同互助の精神に基づき、災害時の初期消火、人命救助等により被害の防止及び軽減を図ることを目的として、自治公民館等が自主的に結成する組織を「自主防災組織」として認定し、地域の自主的な防災活動の推進を図ってきたところであるが、既に 1 9 3 の組織が結成され、その組織率は 9 4 . 8 % となった。令和 2 年度より、組織力のさらなる強化を目指し、まちづくり協議会単位の組織化を呼びかけ、防災資機材の整備、防災訓練の実施及び地区防災計画の策定等を推進するものである。 1. まちづくり協議会単位の組織化： 2 件（瀬戸、筒城）（R3:初山） 2. 防災資機材等の整備： 1 件（筒城西自主防災組織） 3. 防災訓練等の実施： 3 地区（筒城（6/18）、初山（11/19）、箱崎（11/19）） 4. 地区防災計画等の策定： 0 件（筒城地区：作成中）					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 新型コロナウイルス感染症の 5 類以降後、意欲のある地区においては、積極的な取り組みができています。					
問題点	まちづくり協議会（小学校区単位）での自主防災組織結成と防災訓練の実施により、地域防災力の向上が期待されるが、組織結成までには、地域の方々の理解やマンパワー、集落支援員や地域担当職員（市職員）のバックアップも必要である。					
今後の方策	自治公民館の自主防災組織組織率は 9 4 . 8 % であるが、更なる地域防災力向上のため、引き続きまちづくり協議会（小学校単位）での自主防災組織結成について、推進していく。					

番号	39	項目名	自主防災組織の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	これまでの取組により、自治公民館等における自主防災組織の組織率は非常に高くなっている。今後は、まちづくり協議会単位の組織化を目指し、激甚化する災害等に備え、地域における防災組織体制の更なる強化のため、まちづくり協議会、地域担当職員及び関係部署間の連携を密にして取り組まれない。		
行政改革推進委員会意見・講評	三地区でまちづくり協議会単位の組織化ができたこと及び、防災訓練も三地区実施されていることは評価できる。 自治公民館の自主防災組織は組織率94.8%と高いが、あまり機能しているとはいえないので、まちづくり協議会単位の自主防災組織を作ることによって地域防災力の向上に努められたい。そのためには、まちづくり協議会や地域協議会等で、SDGs未来課と連携し、危機管理課からの説明が必要である。また、地域担当職員の関わりも必要である。		

令和 5 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 0	項 目 名	市民主体の島内一斉清掃の実施			令和 6 年 9 月 3 0 日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) “ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館や事業所等による壱岐市島内一斉清掃を継続活動として展開していく。					
	(効果・目標) 市民の環境美化・環境保全に対する意識の高揚					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
	分散実施		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ①ごみゼロの日：郷ノ浦・勝本・芦辺町の自治公民館は、5月の第4日曜日又は6月中に実施 石田町は慣例で道路修繕の6月第3日曜日に実施 ②道路などの空き缶、空きびん等のポイ捨てや不法投棄防止対策のため、立て看板やカメラの設置、委託による回収、監視パトロールを行っている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 島内一斉清掃は自治公民館行事として定着し、市内のほぼ全域で実施がなされている。					
問題点	ポイ捨てがなくなる現状では、ボランティアによる回収が有効ではあるが、各自治公民館等の自主性により実施が左右される。強制ではないが、おもてなしの心で島外からのお客様を迎えられるよう、平成28年度からは秋季道つくりと並行して、大きなイベントの開催時期前（9月中旬～10月中旬）に島内一斉清掃の実施及び定着化を図っている。強制ではないため実施状況は把握していないが、多くの実施があったと感じた。					
今後の方策	島内一斉清掃が定着化しているので、これを引き続き継続していきたい。 ポイ捨て、不法投棄対策としては、住み慣れた地域の身の回りに尚一層注意を払い、不法投棄をさせない地域づくりを目指していただきたいと考え、継続しての自治公民館及び市民団体、事業所等による積極的なボランティア活動にご協力をお願いしていく。					

番号	40	項目名	市民主体の島内一斉清掃の実施
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	ごみの減量、不法投棄の防止については、環境問題の他、美しい自然を大きな魅力として観光業に力を入れている本市にとって極めて重要な事項である。 一斉清掃が定着し、環境美化に対する意識は向上していると考えるが、未だにポイ捨てが無くならない現状を受け止め、関係団体等と連携してのごみ減量化のため4R運動等、さらなる周知・啓発等に努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	春と秋の道づくりは定着しているので継続されたい。ゴミのポイ捨て・不法投棄に対しては、ボランティア業者による回収だけでなく、住民のモラルの高揚をさせる手立てを取ることも大事である。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 1	項 目 名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化				令和6年9月30日提出				
所管部署	保健環境部		環境衛生課			関係部署					
事業内容	(実施内容) 生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜作りが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。										
	(効果・目標) 生ごみの減量化、市民の環境に対する意識の高揚										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
			R 5		R 6						
			実施		→						
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 (1) 取り組み状況及び目標達成状況 (個数・金額：千円)										
		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	郷ノ浦	12	14	13	42	4	52	7	58	4	22
	勝 本	5	36	4	74	4	52	2	27	3	71
	芦 辺	14	40	18	56	9	26	10	55	6	22
	石 田	3	3	12	34	6	14	2	25	3	8
計	34	93	47	206	23	144	21	165	16	123	
実績は、上記のとおりである。(電気式・バケツ式・ダンボールコンポスト) 循環型社会構築のために、さらなる市民への周知や出前講座等を開催し、ごみ減量化の普及啓発活動を実施していきたい。											
	達成出来た		○		一部達成出来た				達成出来なかった		
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 家庭における生ごみの啓発抑制と資源化の促進										
	さらなる市民への生ごみ堆肥化用具の活用拡大及び普及拡大（PR）の推進										
今後の方策	循環型社会推進のため、家庭からの生ごみの減量化・堆肥化の取組を継続して実施する。										

番号	4 1	項 目 名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評 価	生ごみの減量化は、経費節減・リサイクルの観点からも重要な問題である。S D G s 未来都市としての取組にも寄与することから、自治公民館やまちづくり協議会、食品ロスに取り組む小売店舗等の協力をいただきながら、今後も積極的な推進を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	日本のリサイクル率は21%で先進30カ国中26位である。反対に、ゴミ焼却率は30カ国中1位である。日本のリサイクル率が低い理由は、生ゴミの分別が出来ていないことである。生ゴミを液肥化や堆肥化したり、動物のエサにしたりする取組が必要である。 地球温暖化防止の観点からも、ぜひ、生ゴミの減量化や堆肥化を進めていただきたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

R 3～廃止

番 号	4 2	項 目 名	リサイクル報奨金の見直し				令和 年 月 日提出									
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署												
事業内容	(実施内容) ごみ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のごみ分別の定着を待って見直しを図る。															
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚、費用の削減															
	(市民参加、共創・協働)															
	(実施年度)															
	<table border="1"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>廃止</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>							R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	廃止		
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6												
実施	廃止															
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 R 3～廃止															
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった										
	(2) 市民参加、共創・協働の状況															
問題点																
今後の方策																

番号	4 2	項 目 名	リサイクル報奨金の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	リサイクル推進員報奨金については、各公民館の取組が概ね定着したことから令和２年度限りで廃止したが、今後ごみの分別への周知・啓発を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	(R 2) 令和２年度で報奨金が廃止されたことは、行財政改革の観点から良いことである。今後も、循環型社会を目指し、ごみの分別、リサイクル等に取り組まれたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 3	項 目 名	男女共同参画基本計画の推進		令和6年9月30日提出	
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 女性登用を促進するため、つばきポケットの登録者数増加を図る。					
	(効果・目標) 人権尊重・男女共同参画社会の実現 女性登用率30%（令和8年度までの目標）					
	(市民参加、共創・協働) 男女共同参画推進懇話会等での調査・研究					
	(実施年度)					
			R 5	R 6		
取組状況						
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 男女共同参画推進懇話会を年間3回実施した。うち、1回は壱岐市男女共同参画推進本部との意見交換会を行い、市と市民の対話の場を設けた。 また、男女共同参画の推進のためには、職員がその重要性について理解を深めることが肝心であると考え、令和5年度には職員を対象に研修会を開催した。65名の出席があり、理解を深める機会となった。これにより、今後の審議会等における女性登用率の向上に繋がることを期待できる。 さらに、県主催の市民向け研修会の折には、まちづくり協議会にも声かけを行い、広く市民に呼びかけを行った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 研修会で意見交換を行い、男女共同参画の必要性について認識を深めている。					
問題点	令和5年度の市政運営に関する審議会・委員会の女性登用率は22.3%で目標に達していない。登用率が目標に満たない審議会等は、委員が充て職となっている場合が多く、その充て職に女性が就任していない状況にある。					
今後の方策	委員等を必要としている部署へ「女性人材バンク」の情報の提供を行うほか、各種審議会における委員の選考方法について検討を促す。 第2次壱岐市男女共同参画基本計画の進捗管理を行い、行政内部へ男女共同参画の視点に立った事業推進を進めるとともに、必要に応じて基本計画の見直しを行う。					

番号	43	項目名	男女共同参画基本計画の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長		
	第2次壱岐市男女共同参画基本計画に沿った施策を実践するとともに、計画に掲げる目標に向けての進捗状況について確認を行うこと。また、女性人材バンクについて、全庁的に制度の周知徹底を図り、登録者の増加と女性委員の登用率向上に努めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	男女共同参画の推進のため、職員の研修を開催されたことや、男女共同参画推進懇話会を3回開催されたことは良いことである。 令和8年度までの女性参加率30%を達成するために、まず、女性人材バンク「つばきぼけっと」の更なる周知を図り、勧誘をして登録者を増やす努力をされたい。そして、令和8年度までに女性登用率30%を目指されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 4	項 目 名	健全な財政運営の維持				令和 6 年 9 月 3 0 日提出									
所管部署		総務部財政課			関係部署	全部署										
事業 内 容	(実施内容) 社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の目的と対象者、財源などに着目した事務事業の再点検・見直しを行い、持続可能な財政基盤の確立を図るため、事業の再編を推進する。															
	(効果・目標) 事業目的と対象者、財源に着目した事業の整理・統廃合等を行うとともに、最小の費用でより効果的な行政サービスの提供が行われることで、予算規模の縮小につなげる。 令和元年度予算額 23,670 百万円 → 令和 6 年度予算額（目標） 21,000 百万円															
	(市民参加、共創・協働)															
	(実施年度) <table><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>							R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6												
実施	→	→	→	→												
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和 3 年度を「財政基盤確立推進元年」と位置づけ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指すため、令和 3 年 1 2 月に「壱岐市財政基盤確立計画」を策定し、また、これに基づく「中期財政見通し」を毎年度更新しながら、現在、取組を進めており、予算編成（当初・補正）時に、「第 3 次壱岐市総合計画」の着実な実施を軸として、すべての事業の費用対効果や将来を見据えた投資効果などを検証・見直しを図り、一層の事業の選択と集中を推進している。 結果として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策及びふるさと応援寄附金事業の推進など、社会経済事情の変化に対応するため予算規模は横ばいとなっているが、基金残高は令和 3 年度以降の決算において改善が図られ、中期財政見通しを上回ることであった。今後も引き続き、予算編成手法等について調査・研究を行い、健全な財政運営を推し進めていく。 【予算額】 令和 2 年度予算額 23, 640 百万円 令和 3 年度予算額 21, 820 百万円 令和 4 年度予算額 22, 390 百万円 令和 5 年度予算額 24, 190 百万円 令和 6 年度予算額 23, 865 百万円 【基金現在高】 令和 1 年度末現在 7,903 百万円 令和 2 年度末現在 8,038 百万円 令和 3 年度末現在 9,234 百万円 令和 4 年度末現在 9,998 百万円 令和 5 年度末現在 9,898 百万円															
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった										

	(2) 市民参加、共創・協働の状況
問題点	
今後の方策	財政基盤確立計画を実現していく(「次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の確立」に向けた取組を進めていく)ためには、より一層の歳入確保に努めるとともに、基金の積立と取崩が均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営(体制)のしくみを創って行かなければならない。 多様化する社会情勢に対応するため、少子化対策をはじめ主要政策については積極的な取り組みを進めながら、新たに策定される第4次壱岐市総合計画に基づいた壱岐新時代の実現に向けて、引き続き限られた財源を適正に配分し、効率的かつ効果的な行政運営、自主性・自立性の確保並びに職員のコスト意識の向上を図っていく必要がある。

番号	44	項目名	健全な財政運営の維持
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	壱岐市財政基盤確立計画に基づき、引き続き全庁的な職員の意識改革を図りながら、将来にわたる健全な財政運営の維持のため、「持続可能な財政基盤の確立」に取り組まれない。		
行政改革推進委員会意見・講評	令和3年度以降、壱岐市財政基盤確立計画に基づき、健全な財政運営がなされているので、引き続き財源不足を基金に頼らない財政運営の仕組みづくりに努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 5	項 目 名	企業誘致の推進				令和6年9月30日提出		
所管部署		企画振興部商工振興課				関係部署			
事業内容	(実施内容) 企業誘致候補企業の継続訪問を行うとともに、立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。								
	(効果・目標) 雇用の維持・拡大								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
					R 5	R 6			
				実施	→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和5年2月に誘致が実現した生命保険・損害保険代理店業務を行う(株)NH Sについて、雇用拡大のため企業側と積極的に意見交換を行い、現在30名まで雇用人数を伸ばしている。 また、県や長崎県産業振興財団と連携し、IT系企業の誘致へむけ、取り組みを進めている。								
	・雇用者数		R 5 . 4 月		R 6 . 4 月				
	レオパレス21		25人		39人				
	マツオ		13人		13人				
	NHS		25人		30人				
計		63人		82人		19人増			
○		達成出来た				一部達成出来た		達成出来なかった	
(2) 市民参加、共創・協働の状況									
問題点	これまでに誘致が実現した企業において、ハローワークに募集を出しても人が集まらない状況があり、人材確保のための支援強化が必要である。 新規企業誘致については、短期間で成功するものではなく継続することが結果に結びつくため、県及び産業振興財団と連携し、今後も粘り強く企業側と話を進めていく。								
今後の方策	・IT系企業の誘致 ・製造業の誘致 ・事務処理センターの誘致 ・国境離島関連施策の活用 ・就職支援の強化								

番号	4 5	項 目 名	企業誘致の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	今後も有人国境離島法による制度を活用した各種施策を進めるとともに、東京事務所、県、関係機関等と一層の連携を図り、本市の情報発信やエンゲージメントパートナーへの働きかけ等、企業誘致に向けて積極的な取組を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後も土地・建物の物件不足を解消し、人材確保の支援強化をするとともに、東京事務所・県及び産業振興財団と連携並びに、本市の情報発信及びエンゲージメントパートナー市町への働きかけ等により、更なる企業誘致に努められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 6	項 目 名	移住・定住の推進			令和6年9月30日提出		
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署		全部署		
事業内容	(実施内容) 本市への移住・定住を推進する施策を展開する。							
	(効果・目標) 移住希望者への支援を行い、定住を促すことで人口減少対策を講じて、地域の活性化を図る。							
	(市民参加、共創・協働) 移住相談会等への先輩移住者の参加や施策の検討							
	(実施年度)							
				R 5		R 6		
				実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 人口減少対策として、移住相談体制の充実をはじめ、引っ越し費用、住居環境等の整備などへ補助を行い、移住・定住者の増加を図った。 また、移住者の住まい確保の面から、地域おこし協力隊による移住者目線での相談や空き家の掘り起こしを行った。令和5年度の移住者数は93名。							
	(内容)							
	・ 島外通勤、通学者交通費助成、短期滞在費補助、移住者住宅取得、中古住宅改修費用、移住費用支援、移住者賃貸住宅家賃支援、空き家改修補助							
	・ 移住相談（ワンストップ窓口対応、県外移住相談会への参加）							
	(実績)							
	U I ターン者	R 5 年度	5 9 世帯	9 3 名				
		R 4 年度	7 0 世帯	1 2 2 名				
		R 3 年度	5 1 世帯	8 6 名				
		R 2 年度	5 5 世帯	9 1 名				
		R 1 年度	5 2 世帯	8 4 名				
		H30 年度	5 6 世帯	9 6 名				
		達成出来た	○	一部達成出来た			達成出来なかった	
問題	(2) 市民参加、共創・協働の状況 芦辺浦地区の任意団体「たちまち」との協定及びまちづくり協議会との連携による、空き家の掘り起こしを実施。							
	空き家バンク登録物件の増加に伴い、より多くの物件情報を提供できるようになったが、すぐに住める状態にない物件も多く、改修費用など一定の費用負担が必要になる。また、登録物件の賃貸又は売買にあたっては、個人間での契約としている							

点	が、契約後に建物の状態や改修費用の負担等に関してトラブルになったケースもある為、運用方法の見直しについて検討の余地がある。
今後の方策	移住者のさらなる増加の為、引き続き、移住に係る費用の支援及び相談体制の充実を図るとともに、ポータルサイトやLINE等を有効活用し、効果的な情報発信を行う。 移住・空き家相談室「イエマチ」の拠点を勝本浦に移し、地域の事業者やまちづくり協議会と連携した空き家の掘り起こしにより、空き家バンクの登録件数増加を図る。

番号	46	項目名	移住・定住の推進
	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
評価	これまでの継続した取組により、UIターン者の実績に繋がっているものと考えられる。今後も、課題となる住居や雇用の確保等、受入体制の強化を、地域の協力を得ながら進められたい。 加えて、移住相談会、市ホームページ、SNS等の活用によるUIターン促進に向けた情報発信にも努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	平成30年度以降、毎年80名以上のUIターン者があることは、取組の大きな成果だと言える。今後も仕事と住まいの確保に努められたい。また、色々な情報発信の方法を工夫されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 7	項 目 名	医療費適正化の推進			令和6年9月30日提出																																																				
所管部署		保健環境部 保険課			関係部署																																																					
事業内容	(実施内容) 国民健康保険の医療費の適正化を図るため、レセプトの二次点検（資格及び内容の点検）を実施する。																																																									
	(効果・目標) 診療報酬明細書（レセプト）の資格点検・内容点検を実施し、医療費の実質的な削減と、医療機関誤請求の抑止効果を高める。																																																									
	(市民参加、共創・協働)																																																									
	(実施年度)																																																									
				R 5		R 6																																																				
			実施		実施																																																					
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 会計年度任用職員（レセプト点検員）による資格点検を実施し、令和3年度から内容点検を長崎県国民健康保険団体連合会へ委託し実施している。 各年度のレセプト点検による財政効果額の推移は次のとおり。																																																									
	（単位：円） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">a：資格点検</th><th colspan="3">b：内容点検</th><th colspan="3">c：全体（a＋b）</th></tr><tr><th>壱岐市</th><th>順位</th><th>県平均</th><th>壱岐市</th><th>順位</th><th>県平均</th><th>壱岐市</th><th>順位</th><th>県平均</th></tr><tr><td>R3年度</td><td>1,746</td><td>4位</td><td>1,045</td><td>1,381</td><td>11位</td><td>1,055</td><td>3,127</td><td>6位</td><td>2,100</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>1,800</td><td>2位</td><td>1,049</td><td>693</td><td>18位</td><td>1,059</td><td>2,493</td><td>8位</td><td>2,108</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>2,087</td><td>2位</td><td>1,098</td><td>1,194</td><td>15位</td><td>1,261</td><td>3,281</td><td>5位</td><td>2,359</td></tr></table> ※令和3年度以降の数値は長崎県国保・健康増進課に依頼し情報提供いただいた数値 ※a・bの財政効果額：点検により判明した過誤額金額÷被保険者数【年度平均（3月～2月月報）】 ※順位・県平均は長崎県内の4国保組合を除く21市町の数値 ※令和5年度の数値は未確定値（確定値は医療機関内審査申出期間があるため翌年度）									年度	a：資格点検			b：内容点検			c：全体（a＋b）			壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均	R3年度	1,746	4位	1,045	1,381	11位	1,055	3,127	6位	2,100	R4年度	1,800	2位	1,049	693	18位	1,059	2,493	8位	2,108	R5年度	2,087	2位	1,098	1,194	15位	1,261	3,281	5位	2,359
	年度	a：資格点検			b：内容点検			c：全体（a＋b）																																																		
		壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均																																																
	R3年度	1,746	4位	1,045	1,381	11位	1,055	3,127	6位	2,100																																																
R4年度	1,800	2位	1,049	693	18位	1,059	2,493	8位	2,108																																																	
R5年度	2,087	2位	1,098	1,194	15位	1,261	3,281	5位	2,359																																																	
	達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった																																																			
(2) 市民参加、共創・協働の状況																																																										
問題点	人口減少や社会保険の適用範囲拡充等、制度改正によるレセプト件数自体の減少や、マイナンバーカードの健康保険証利用への移行へ向けて、令和5年4月1日より医療機関のオンライン資格確認等システム導入が義務化されたため、審査支払機関の一次点検の精度向上に伴う二次点検財政効果額の減少の可能性が考えられる。今後は財政効果額が減少した場合の要因分析が難しくなる。																																																									

今後の方策	資格点検については、県平均を上回っており、一定の点検効果が表れている。 令和5年度の内容点検に係る国保連合会への手数料実績は、4年度の手数料1件当たり13円20銭から据え置きとなっているが、4年度の総点検件数94,591件、1,248,611円の支出に対し、5年度は90,056件、1,188,748円となっており、件数は減少傾向にある。内容点検による診療報酬の過誤調整額（減額）は7,468,000円と、費用対効果も十分にあるため、今後も内容点検の委託を継続する。
-------	---

番号	47	項目名	医療費適正化の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	医療機関のオンライン資格確認等システム導入等により、医療費の誤請求は減少傾向にあるが、レセプト点検の取組については、医療費適正化に大きな効果が認められるため、今後も研修の強化など充実を図ること。また、内容点検について、長崎県国保連への業務委託に係る費用対効果の検証を適宜行い、効果的な実施に努めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	医療機関のオンライン確認等システム導入により、1次点検の精度向上に伴う2次点検の財政効果額は減少するかもしれないが、レセプト点検員による資格点検も、医療費の適正化を図るため必要なことである。 内容点検については長崎県国保連へ委託をしても、費用対効果は十分ある。今後とも、レセプト点検員の研修を図るとともに、費用対効果を検証しながら長崎県国保連への業務委託も進められたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 8	項 目 名	水洗化の普及促進				令和 6 年 9 月 3 0 日提出	
所管部署		建設部上下水道課				関係部署		
事業内容	(実施内容) 下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。							
	(効果・目標) 下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 令和元年度 5 7 % → 令和 6 年度 8 6 %							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
					R 5	R 6		
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共下水道及び漁業集落排水の普及促進については、市の広報紙及びホームページで周知を行い、大型事業所への戸別訪問による啓発活動に努めた。 【下水道加入率】 〈 R 2 年度 〉 〈 R 3 年度 〉 〈 R 4 年度 〉 〈 R 5 年度 〉 ・ 全体 58.2% 58.1% 59.9% 66.1% ・ 公共下水道 56.3% 56.8% 57.5% 65.9% ・ 漁業集落 61.4% 60.3% 63.8% 66.4%							
		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	設備（改修）工事に多額の費用を要することが、未加入の最も大きな要因であり、昨今の物価上昇も相まって加入状況も低迷している。また高齢者世帯が多く後継者も見込めない世帯では、下水道加入に躊躇されている状況にある。							
今後の方策	市の広報紙及びホームページ等で P R を行い、併せて戸別訪問を計画的に実施し、下水道加入を積極的に推進する。また、本年度より、公共下水道事業受益者負担金を廃止しており、更なる下水道への加入促進に努める。							

番号	48	項目名	水洗化の普及促進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	加入率の低下は、本市の財政運営に大きな支障を来すこととなるため、公共下水道事業受益者負担金の廃止を新たな契機として加入促進のため、広報紙・ホームページはじめ様々な媒体を活用し、一層の周知を図ること。また、健全な施設の維持管理に努め、地域住民の健康で快適な生活環境確保に図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	環境の保全だけでなく、下水道財政の健全化のためにも、公共下水道事業受益者負担金の廃止を機に、さらなる加入促進に努められたい。そのために、広報紙、ホームページ等でのPRを行うとともに、戸別訪問も計画的に実施されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	49	項 目 名	選挙事務経費の削減		令和6年9月27日提出	
所管部署	選挙管理委員会			関係部署	部	課
事業内容	(実施内容) 投・開票事務の適正な人員配置及び機器活用等による開票事務短縮により、経費の削減を図る。					
	(効果・目標) 選挙事務経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
取組状況						
	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和5年度は、長崎県議会議員一般選挙の執行が予定されていたが、無投票となったため、事前準備のみ行った。また、令和6年4月14日執行の壱岐市長選挙及び4月28日執行の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙の事前準備も行った。 これまで投票所の集約や投票所閉鎖時刻の繰上げ、職員配置の見直しなどの取組みを行っており、令和元年度より投票用紙読取分類機を導入し、開票事務従事者及び開票にかかる時間の削減を図っている。					
問題点						
今後の方策						

番号	4 9	項 目 名	選挙事務経費の縮減
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	今後も、若年層を中心とした投票率の向上及び投票所における事務対応に支障のない範囲で事務経費節減に努め、見直し可能な事務体制の洗い出し・研究を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後も、今後の方策に書かれているように進められたい。その中で特に、若年層を中心にした投票率の向上に向けて具体的な手立てを講じられたい。		

令和 5 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5 0	項 目 名	補助金等の適正化			令和 6 年 9 月 3 0 日提出		
所管部署	総務部財政課				関係部署	全部署		
事業内容	(実施内容) 公益上必要な場合に交付する補助金等について、行政として対応すべき必要性、費用対効果や公費負担の明確化を図るため、統一的な基準による検証・見直しを行うことで、より適正で効率的な補助金制度を構築する。							
	(効果・目標) 補助金・負担金等について、交付または負担基準を踏まえた上で、それぞれの性質別ごとに一定の見直し基準を設けることで、廃止・縮小等の見直しが図られる。 ※本計画においては、敢えて件数、金額を削減目標とはしない。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
		R 5		R 6				
		実施		検証				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和 4 年度予算編成から、担当課には壱岐市補助金等検討委員会からの提言や事務事業評価（事後評価）二次評価結果に基づき、近年の事業効果等を十分に検証・見直しを行った上で、予算要求を行うように依頼した。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点								

今後の方策	引き続き、担当課には「壱岐市補助金等検討委員会からの提言」等による検証・見直し、そして、関係機関等との十分な調整を図り、今後の方針等を示すよう要請をしていく。 また、補助金等は公費からの支出であることを関係団体にも認識してもらい、補助金等に依存することなく、自立・自主運営を基本とする自助の道を歩んでもらうように、担当課を通じて調整してもらおう。
-------	---

番号	50	項目名	補助金等の適正化
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	令和3年度の補助金等検討委員会の提言に基づき、提言内容を十分尊重するとともに事業成果の検証等の見直しと、関係団体等との協議を深め、各補助金等の適正化を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	一定の見直し基準により、廃止・継続等を決定することが大事である。 関係団体に、補助金は公金からの支出であるので、補助金だけに依存するのではなく、自立・自主運営が基本であるという意識改革をしてもらうように、担当課で調整してもらわれたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5 1	項 目 名	ふるさと納税の推進		令和6年9月29日提出		
所管部署	企画振興部 商工振興課			関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) ふるさと納税寄附者の増加に向け、情報発信の強化や推進の充実を図る。						
	(効果・目標) ふるさと納税の増額による自主財源の確保及び地場産業の売り上げの向上						
	(市民参加、共創・協働) 返礼品事業者と連携し、商品のブラッシュアップを図る。						
	(実施年度)						
			R 5	R 6			
		実施	→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和3年度から専門業者へ業務委託を行っており、連携して寄附額向上に向けた取組を行うことができた。ポータルサイトのリニューアル、スマホバナー、タグID、関連リンクの挿入を行った。また、返礼品登録数、事業者数、ポータルサイト数を増やし、画像のブラッシュアップを定期的に行った。 商品数 : R4 2118 1099 増 → R5 2555 437 増 事業者数 : R4 126 20 増 → R5 144 18 増 新規ポータルサイトの立ち上げ JAL (5/1～) リピーター獲得のためにカタログやお礼状のデザインを刷新し、R4の寄附者に対して、カタログを送付し寄附を呼びかけた。また、市役所の封筒に広告を掲載した他、WEB広告も実施。今後の満足度向上を図るためレビューキャンペーンも行った。 東京壱岐雪州会等、壱岐出身者に向けや、壱岐観光物産展などのイベントにも積極的に参加し、カタログやチラシを送付して寄附の呼びかけを実施した。 令和4年度寄附額 739,395,200 円 令和5年度寄附額 877,643,200 円 対前年比 119% ふるさと納税の増額による自主財源の確保及び地場産業の売り上げの向上が達成できたと考える。						
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 返礼品事業者の売り上げ向上に繋がった。						
	問題点	他自治体との返礼品競争に負けないためにも、商品の見直しを定期的に行うことや、高所得者向け商品の開発や定期便の品数を増やすことが必要である。また、事業者を増やすことで、ふるさと納税返礼品の売り上げによる島内事業者の所得向上を図る必要がある。					

今後の方策	・商品数、事業者数を増やし更なる寄附額向上に努める。 ・ポータルサイトの画像のブラッシュアップを行う。 ・壱岐出身者によるイベントや物産展などに参加しふるさとの納税 PR を行う。 ・壱岐市のキラーコンテンツとなる返礼品である、壱岐牛、壱岐焼酎を戦略的に PR を行う。
-------	--

番号	5 1	項 目 名	ふるさと納税の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	寄附の獲得に向けての様々な取組については評価できる。ふるさと納税は、本市にとって貴重な自主財源を確保できる制度であり、かつ、地域産業の活性化にも繋がる有用な制度であるため、企業版ふるさと納税の推進と併せて、今後も更なる強化と充実を図ること。		
行政改革推進委員会意見・講評	寄附額の増額に向けて様々な取組をされ、目標の 1 0 億円には届かなかったものの、昨年度の 1 1 9 % の増加になったことは評価できる。ふるさと納税は本市の貴重な自主財源の確保及び地場産品の売上げ向上に大きく繋がる制度である。今後も今後の方策のとおり進められ、企業版ふるさと納税とあわせて更なる増額を目指されたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5 2	項 目 名	ネーミングライツ事業の推進			令和6年9月30日提出		
所管部署	教育委員会 社会教育課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 壱岐文化ホール、石田スポーツセンター、大谷公園ソフトボール専用球場等の社会教育施設の愛称を決定する権利を企業等に付与することにより、企業にとっての宣伝効果及び市における財源確保を図る。							
	(効果・目標) 本事業で得た対価を施設の運営費や管理費等に充当することにより財政負担の軽減を図る。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
					R 5	R 6		
				実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・壱岐文化ホールは、壱岐の蔵酒造株式会社と再契約し、愛称は「壱岐の島ホール」を継続している。契約期間：令和3年8月1日～令和8年7月31日 ・石田スポーツセンターについては、令和5年度に募集を行ったが応募なし。募集期間：令和5年6月1日～11月30日 ・大谷公園ソフトボール専用球場については、電光掲示板が故障のため使用できない状況であるため、募集を見送っている。							
		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	壱岐文化ホールの再契約時に愛称の使用頻度等の指摘を受けた。愛称の使用を市全体に周知する必要がある。 ネーミングライツは、企業の宣伝効果をアピールするとともに、地域貢献としてもイメージアップに繋がる。大谷公園ソフトボール専用球場の電光掲示板は、老朽化のため数年前から故障している。修繕をしたいものの部品が製造中止となっているため、修繕することもできない状況にある。これを新設するには、設備全体の更新が必要となり、一千万円を超える予算が必要となる見込みである。設備が故障のままであると企業のイメージダウンに繋がる可能性が高いので、募集ができないのが現状である。							

今後の方策	他の社会教育施設が対象にならないかを検討する。 (参考) 石田スポーツセンター 令和6年度ネーミングライツ・スポンサー募集中 募集期間：令和6年6月3日～令和6年11月29日
-------	--

番号	52	項目名	ネーミングライツ事業の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	ネーミングライツ事業の推進は、本市の自主財源の確保に寄与するものである。対象施設の選定を検討し、エンゲージメントパートナーをはじめとしたスポンサー企業への営業ツールを作成し、更なる推進を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	本事業は、本市の自主財源の確保に繋がるものであるから、対象施設の更なる検討を進められたい。また、募集方法等の工夫や、島外企業への働きかけも検討されたい。		

令和 5 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5 3	項 目 名	市税・使用料等の滞納額の縮減		令和 6 年 9 月 2 4 日提出
所管部署	市民部 税務課		関係部署	建設部 建設課	
事業内容	(実施内容) 市税及び使用料滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、経済的破綻者についてはファイナンシャルプランナー相談事業及び壱岐市家計改善事業を活用し、負債等の金銭問題解消を図り納税につなげていく。また、徴収困難事案を含む高額案件については、地方税回収機構と協働し滞納整理を実施する。				
	(効果・目標) 滞納額を継続して縮減することにより、市民の負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。職員の意識改革、財政負担の軽減→滞納額を前年度より縮減させる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			R 5	R 6	
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	【市税】				
	・市税滞納繰越の状況				
	区分	R 3	R 4	R 5	R 6
	調定額	160,994 千円	146,122 千円	129,341 千円	117,953 千円
	収納額	24,720 千円	23,393 千円	21,028 千円	－
	徴収率	15.35%	16.01%	16.26%	－
	・国民健康保険税滞納繰越の状況				
	区分	R 3	R 4	R 5	R 6
	調定額	177,429 千円	148,581 千円	123,215 千円	113,414 千円
	収納額	29,247 千円	23,764 千円	18,400 千円	－
	徴収率	16.48%	15.99%	14.93%	－
	滞納繰越分の状況について、日々の滞納整理により、調定額では、市税が△ 1 1, 3 8 8 千円 (△ 8. 8 0 %)、国民健康保険税が△ 9, 8 0 1 千円 (△ 7. 9 5 %) と、滞納額を縮減させることができた。				
	徴収率を前年度と比較すると、市税が 0. 2 5 ポイント上回り、国民健康保険税が 1. 0 6 ポイント下回る結果となった。				
	現年度分の収納率については、市税が 9 9. 1 2 % と前年度を 0. 1 4 ポイント上回り、国民健康保険税についてもは、 9 6. 5 1 % と前年度を 0. 7 2 ポイント下回った。				
	【住宅使用料等】				
	・住宅使用料滞納繰越分の状況				
	区分	R 3	R 4	R 5	R 6
	調定額	32,414 千円	28,652 千円	24,720 千円	20,813 千円
	収納額	5,854 千円	4,078 千円	3,832 千円	－
	収納率	18.06%	14.23%	15.50%	－
	・住宅駐車場使用料滞納繰越分の状況				
	区分	R 3	R 4	R 5	R 6
	調定額	1,829 千円	1,569 千円	1,047 千円	507 千円
	収納額	437 千円	522 千円	540 千円	－
収納率	23.91%	33.26%	51.58%	－	
滞納繰越分の状況について、調定額は、住宅使用料が△ 3, 9 0 7 千円 (△ 1 5. 8 0 %)、駐車場使用料が△ 5 4 0 千円 (△ 5 1. 5 8 %) となり、滞納額を縮減させることができた。					
放置されていた長期滞納者に対しては、戸籍調査や連帯保証人の協力などにより滞納者と接触することで、納付者に変えていくことができた。					
収納率を前年度と比較すると、住宅使用料が 1. 2 7 ポイント上回り、駐車場使用料が 1 8. 3 2 ポイント上回る結果となった。					
現年度分の収納率については、住宅使用料が前年度を 0. 1 3 ポイント上回り、初めて 1 0 0 % を達成することができた。駐車場使用料は前年度に引き続き 1 0 0 % を達成し、新た					

	な滞納繰越分を増やさないようにしている。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	長引く原油価格や物価高騰の影響で、本市の基幹産業である第1次産業や観光業・運輸業など広く影響を受けている。市税等の徴収を取り巻く環境は厳しくなっているが、このような影響に配慮しながら、滞納整理の推進と納期内納税者を如何に増加させていくかが重要である。 住宅使用料等の過年度未収金については、長期滞納者となってしまうため、金額も大きくなり、完納に至るまでが長期間となる。また、放置されていた長期滞納者に説明し、納得してもらい、納付者に変えるには相当の労力を要する。				
今後の方策	現年度未納額を減らすことで翌年度への繰越額を減少させることができるため、現年度の徴収をより強化するとともに、コンビニ納付やQRコード決済の導入により、夜間・休日でも納付が可能となったことから納税者と積極的に接触を図り納期内納付を促す。 滞納繰越分については、納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を徹底し、預貯金、生命保険、給与等債権を中心に、不動産を含めた差押え等滞納処分を強化するとともに、早期着手による滞納整理を行うことにより効果的な滞納整理を進める。 滞納繰越額の圧縮を図るため、滞納者の状況を的確に把握し、事案の早期完結を図り、特に高額等徴収困難な事案については、長崎県地方税回収機構に移管し、捜索による動産の差押えなど県との協働により、累積滞納額の圧縮に努める。 またファイナンシャルプランナー相談事業及び壱岐市家計改善事業を活用し、対象者の生活実態、経済状況を踏まえながら、長期的かつ総合的な視点で様々なアドバイス等を行い、家計の改善によって滞納解消を図る。 住宅使用料等については、長期滞納者とならないように、住宅入居時の説明、口座振替の推進、支払いが遅れ未納となった場合の早期の対応を行っていく。 長期滞納者となってしまった場合には、連帯保証人も含めた分納誓約書を取り交わし、確実な履行の確認と、毎月の納付について、どれだけ納付可能なのかなど、滞納者本人に数字としてきちんと理解させ、自主的な納付を促していく。 自主的な納付が見込めない滞納者に対しては、住宅の明渡しについて法的な手段により、その解決を図っていく。どうしても徴収が見込めない不良債権については、債権管理条例等に基づき、整理していく。				

番号	53	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中上 良二 副市長
	公平負担の概念から、悪質滞納者については不動産の差押えを行う等、滞納繰越の縮減に努めること。今後も、長崎県地方税回収機構やファイナンシャルプランナーの活用を含め、各部署間での情報共有を図り、債権管理委員会における取組を更に強化されたい。		
行政改革推進委員会・講評	滞納額が年々減ってきていることは評価できる。年度毎の徴収を強化し、現年度未納額を減らすように努められたい。長期滞納者に納得してもらい、納付者に変えるのは大変な労力を要することは分かるけれど、今後も訪問による徴収業務を積極的に続けられたい。 ファイナンシャルプランナーや壱岐市家計改善事業を活用するとともに、悪質滞納者や徴収困難者については長崎県地方税回収機構と協働し、動産の差押えを行うなど滞納額の縮減を図られたい。		

令和5年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5 4	項 目 名	受益者負担の適正化			令和6年9月30日提出					
所管部署	総務部財政課				関係部署	全部署					
事業内容	(実施内容) 受益者負担の公平性を確保するため、施設別の行政コストから料金原価の算出、受益者負担水準の設定など算定根拠の明確化を図るとともに、減免基準等の見直しを行い、適正化を図る。										
	(効果・目標) 各施設の設置目的、性質、利用形態や公的関与の度合い、及び収益性の観点から、建設費用及び維持管理費用に対する公費と私費の負担割合を検証することで、受益者負担の公平性が確保される。										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td></tr> </table>								R 5	R 6	実施
R 5	R 6										
実施	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 受益者負担の公平性を確保するため、施設を持っている関係部署には予算編成ヒアリング時に、不採算施設の利用料金の見直しや統廃合、減免基準等の見直しの検討を行うよう促すとともに、施設管理費等の経費削減を図った。										
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点											

今後の方策	公共施設個別施設計画に基づく施設の統廃合・譲渡により、更新費用の縮減を進めているが、現在の使用料収入で施設を将来にわたり維持していくことは非常に困難な状況にある。維持管理費と使用料収入の不足分を税金等で賄うことは、結果として、社会福祉等の本来公共が負担すべき財源を圧迫するほか、更新費用の負担を将来世代へ先送りしてしまうこととなり、将来にわたる安定した公共サービスの提供が難しくなる。 継続して安定した公共サービスの提供を可能とするためには受益者負担の公平性を図る必要があるため、担当課には使用料や減免基準等の見直しをはじめ、公共施設個別施設計画における今後の対応も踏まえ、市民への説明と理解が得られるよう、施設の管理・運用計画等を十分に検討してもらう必要がある。
-------	--

番号	5 4	項 目 名	受益者負担の適正化
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	限られた財源の中で収支のバランスの取れた健全な財政運営を維持していくため、施設利用や各種行政サービスの提供について、受益者負担の適正化を図る必要がある。今後は、壱岐市財政基盤確立計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、市民へ伝わる説明を十分に行い、財政基盤の確立に向けて全庁的な取組を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	公共施設等の利用については、「受益者負担」が原則である。現在の使用料収入では将来にわたり施設の維持が困難であるので、担当課で使用料や減免基準の見直しをされたい。その時、市民に伝わる説明を十分にされたい。 今後は、壱岐市財政基盤確立計画及び公共施設等総合管理計画に沿って、全庁的に足並みを揃えて取り組んでいただきたい。		